

会議録

令和3年3月9日(火)

場 所 3階 第1研修室

会議名：第3回令和3年度予算等審査特別委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、手塚委員、東出委員、吉田委員、安齋委員
新井田委員、相澤委員、竹田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後5時22分

事務局 加藤、塚

開 会

1.委員長挨拶

平野委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

昨日3月8日に引き続き、第3回令和3年度木古内町予算等審査特別委員会を開会いたします。

出席委員は9名でございまして、木古内町議会委員会条例第14条の規定により、委員の定足数に達してございますので、委員会は成立いたしました。

早速、本日の審査を進めていくわけですが、きのうは委員長の裁量も悪く、時間延長になって各委員の皆様には大変お疲れになったかなと思います。

きょうも建設水道課、生涯学習課、病院事業とたくさんの質疑をいただきながらもスムーズな進行に努めていきたいと思っておりますので、各委員のご協力よろしくお願いたします。

2.審査事項

(1)建設水道課

平野委員長 早速、建設水道課の総務管理費の予算説明から進めていただきたいと思います。担当課長より概要があればお話いただきたいと思います。

構口課長。

構口建設水道課長 皆さん、おはようございます。

まず、建設水道課におかれましては、建設グループと上下水道グループということで、二つのグループに分かれております。その中で前段、施設・財産、土木、建築これが一般会計を所管しておりますので、そのあとに上下水道グループといたしまして、上水の簡易水道事業会計、下水の下水道特別会計ということで、この順番で説明したいと思います。

なお、各担当における詳細なことについては、その都度予算の説明の中で説明いたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、はじめたいと思っております。

施設・財産のほうになりますので、一般会計のほうの予算で、44ページをお開き願います。

施設・財産所管のまず歳出のほうの説明になります。

44ページの2款 総務費、1項 総務管理費、3目 施設管理費 本年度予算 9,093万円、前年度対比 15万8,000円の増額となっております。

1節 報酬、4節 共済費、8節 旅費、10節 需用費、11節 役務費については、概ね例年どおりとなっております。

12節 委託料につきましてですが、2,726万円に対し、前年度予算対比 437万2,000円の増額となっております。

この中で、新規といたしまして、産業会館設備改修の大規模改修の設計業務、この委託を予定しております。

また、公共施設総合管理計画見直し業務の委託による増額となっております。

なお、総合管理計画の見直しにつきましては、今回、総務省のほうからこの見直しの要請がされたことにおいて、新年度実施するものでございます。

内容につきましては、前回平成28年度に公共設備総合管理計画をしているんですが、この中でさらに個別施設計画に重要したさらなる細分化した見直しをということで、総務省のほうから要請がきたものによるものでございます。

13節 使用料及び賃借料です。

227万7,000円、前年度対比 71万1,000円の増額は、先日まちづくり新幹線課振興室のほうで説明があったと思いますが、新規として車の借上料の75万9,000円を計上しております。これは公用車の購入に代わり、カーシェアリングを行うということで、木古内駅を核とした広域観光の維持のため、レンタカー業者とのカーシェアをするもので、新規で予算を計上しております。

14節 工事請負費です。

640万円につきましては、個別施設計画によって今年度、新年度におきましては、泉沢生活改善センターの外壁工事とLED化を実施いたします。

資料番号2のほうに、69ページから70ページのほうに事業内容を載せておりますので、参考としてください。

15節 原材料費 10万円は、前年同額、次に46ページになります。

18節 負担金補助及び交付金です。

104万円の計上で、前年度対比 192万1,000円の減額となっておりますが、これは下水道受益者負担金の減によるものでございます。

24節 積立金も前年同様です。

26節 公課費 36万1,000円は、車検を受ける車の重量税でございます。

以上が歳出となりまして、次に歳入になります。

21ページに戻ります。

21ページは、一番下の表になります。

13款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 総務費使用料、1節 会館使用料 3万円で、前年同様でございます。

30ページに進みます。

30ページは、一番下の表になります。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 土地建物貸付収入の

うち、町有地・建物貸付収入 136万5,000円が財産所管となります。例年並みでございます。

3節 町職員住宅貸付収入 104万6,000円も前年と同額でございます。

31ページになります。

上の表で、2目・1節 利子及び配当金のうち、中段の旧江差線施設解体撤去事業準備基金積立金利子収入 2万5,000円が財産所管です。

その下の表、2段目です。

16款 財産収入、2項 財産売払収入、1目 不動産売払収入、1節 土地売払収入 1万円は科目出しです。

32ページになります。

一番上の表で、3目・1節 物品売払収入 1万円も科目出しです。

37ページになります。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入です。

上から約真ん中らへんになるんですが、11段目、自動販売機電気料 37万1,000円、その下の職員住宅電気料 1万円、さらに下のほうに移りまして、その下に資源ごみの代金です、1万円。一番下のほうに移りまして、下から2段目、雇用保険金の32万4,000円のうち、4万1,000円が施設のほうになります。雇用保険の本人負担分となっております。

一番下、公衆電話手数料 2万円のうち、1,000円が財産担当の所管となっております。

以上が歳入となりまして、財産のほうの所管になります。ご審議よろしく願います。

平野委員長 施設担当の総務管理費について予算説明がございましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

新井田委員。

新井田委員 新井田です。おはようございます。ご苦労様でございます。

私のほうから、資料の69ページですけれども、14の工事請負費っていうことで、泉沢の改善センターの改修工事が640万という形で記載されております。

内容に関しては、外壁とLED化ということであれなんですけれども、一つは外壁の種類をちょっと金属なのか窯業系なのかその辺聞きたいのと、これはちょっと希望的な部分なんですけれども、我々改善センター結構会議等で使うんですけれども、いろいろ手を加えていただきまして、相当小綺麗になっていますし、使い勝手はそんな悪くはないんですけども、ただトイレが非常にバリアフリーじゃなくて、段差があるわけですね。

それで、ドアの開閉もいわゆる内開きになっているんですね。いわゆるトイレ側のほうに押していかなきゃだめだと。そうすると履き物は全部自動的に閉まるものだから、あっちこっちにいくわけですよ。そういう使い勝手も実は悪く言う部分があって、可能であれば需用費が約3,000万円ほど見ているんですけども、この辺の中ですぐというようなことではないんですけども、その辺の中でおそらく金額ベースでいったら30万か40万あれば、40・50万あればできるのかなというような思いもあるんですけども、そういう部分の考慮も含めてご検討願いたいなというような思いがあるんですけども、その辺ちょっと見解をお願いしたいです。

平野委員長 小西主査。

小西主査 いまご質問のありました泉沢改善センターの外壁張替工事につきましては、現在の予算計上時点では金属製の外壁で、ガルバリウム鋼板で検討しております。金額としましては、窯業サイディングも金属製の外壁もそんなに金額の差はあるわけではないんですけども、いまガルバリウムということで塩害にも強くはなっておりますし、建物自体の重さです。金属製のものを使ったほうが軽量化できるということで、経年によって老朽化が進んだ建物ですので、なるべく重さでの負担をかけないようにということで、金属製で検討しております。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 私のほうから、施設内のバリアフリーに関してということで、まず泉沢の生活改善センターにつきましては、一昨年、手すり等の設置をさせていただきました。

その中で、手すりの設置によってある程度のバリアフリーはできたかと思いますが、いま新井田委員のほうからトイレのドアの開け閉め等が若干いずい部分があるということもお聞きいたしましたので、施設の需用費の中である程度の解消を目指した中で、対応していきたいと思っております。以上です。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いま課長のほうから前向きなご答弁いただきまして、本当にありがとうございます。一つ、その辺はよろしくお願ひしたいのと、いま外壁の部分で金属サイディング、ガルバリウムということで、非常に私も知っている範囲では塗装面も昔と違って精度が上がっているということなんだけれども、とりあえずいまのところ工事の日程とかってというのは、だいたい検討されているんでしょうか。その辺ちょっと参考までにもしわかれば。

平野委員長 小西主査。

小西主査 細かい時期まではまだ決定はしていないんですけども、できれば夏頃に工事がかかれるようにしていければなと思っております。あとは、泉沢の会館の使用状況等を見て相談のほうはさせていただきたいと思っております。以上です。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 だいたいわかりました。たまさか夏場っていうか範囲にもよるんだろうけれども、うちの田舎のほうは8月の後半にちょっと祭り等がありまして、改善センターも非常にそういう形では使用されるというような毎年やっているんですけども、今回コロナの関係でやっていないんですけども、そういう状況がありますので、その辺はなんとか町内会長だとかその辺話の中で、いろいろ取り組みをしていただければなと思っております。

希望的な部分で、答弁はいりませんので、一つよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 予算書45ページの使用料及び賃借料で車の借り上げ、資料で69ページにカーシェアリング公用車の導入事業っていうようなことで、新たなこういう事業だと思うんですよ。それで、ここにいま事業内容、これを導入することによって経費の軽減。

平野委員長 竹田委員、これきのうのまち課なんですよ、内容については。きのう説明終わっているんですよ。質疑するとしたらきのうなんです。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前9時46分

再開 午前9時48分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

竹田委員。

竹田委員 管理費的に財政的にも軽減になるっていうことだから、それを例えば6年間のリースだとすれば必ずしも安上がりっていうか軽減なのかなって、そのくらいだったら買い取りしたほうがっていう。ただ、以前からリースの問題については、メリット・デメリットがあったりしてどっちが得だっていう部分は、以前からもう何十年も前からこの車のリースっていうのはやっていますから。ただ、言葉としてカーシェアリングっていう名称が出てきて、私は一瞬これ見た時に「そうしたら、この公用車を一般市民にも開放するんだ」っていうことなのかなって当初思っていた。だけれども実際は違うんでしょう。公用車としてリースしたんだっていう。なんか言葉悪いけれども、レンタカー育成のためにこういう事業をむりくり作り出したんじゃないかなって思うような反面もあるんですよ。ですから、これの本当に負担軽減、財政的な軽減になるのであればきちんとしたやはり根拠の資料を購入した場合はこうですよ、リースしたこの事業に乗った場合はこれだけで、最終的に例えば100万軽減になるそういうものをやはり出してもらえば良い事業だなんて思うんですけども、その辺きょうでなくてもいいから後ほどでいいから資料を提示してください。

それから、委託料で産業会館の設備改修の設計委託、計上しています。これどの程度の規模の設備ですからたぶんこれ暖房かなんかの設計委託かなって、金額にしても100万くらいだして思っていたんですけども、その中身がちょっとわからないものですから。

産業会館全般に設備の改修をするのかどうなのか。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず、カーシェアリングのほうについてお答えいたします。

このカーシェアリングにつきましては、庁舎内のほうでも運営のほうとしてはまちづくり新幹線課振興室、予算管理として建設水道課ということで、協議をしてみました。

当然、竹田委員がおっしゃるとおり、経費的な部分の軽減はどうなんだという議論は当然しております。その中で、まず町の方向性としてこのカーシェアに関しましては、レンタカー事業者への育成という観点ではなくて、あくまでも9町の広域観光についての連携も重要だという認識に立ちました。その中で、その方法で何ができるかという模索をした中で、公用車のレンタカーで使用するということの考えに至りました。その中で現課、まち課等も町長含めて協議をした結果、この方向性でいきたいと思いますというふうになりました。それで、軽減の資料につきましては、私どもで作成はしておりませんが、振興室のほうで作成しておりますので、そちらと協議した中で出せる資料があれば提出するというところで、対応したいと思います。

もう一つの産業会館の設備改修の設計ということですが、これにつきましては平成25年度に一度設計を組んでおります。この中で、超概算なんですけど工事費が1億円を超えるという数字が出ておまして、ただ平成25年から約7年・8年経っている中で、労務費等もあ

と資材費等も変わってきております。その中で、この時間経過に金額の変動を再設計するというので、今回予算計上したものでございます。

工事名というか委託名について、設備改修という名称は使っておりますが、これも含めた中で産業会館全体の工事をこれからどのレベルまでやっていくかという所も含めた中で、設計を再精査するものでございます。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 それであれば、設計委託のこの金額だけを見れば、いま説明されて理解はしたけれども、庁舎全体でなくて部分的な設計委託だっていうふうに捉えていたんだよね。

それであれば、全体を今年度実施設計をして、来年度急ぐものは早ければ秋に補正をするっていうそういう考えのもとで、計画していると思うんですけども、我々議員活動で3階利用しているんだけど、3階のトイレ。和式をなんとかやはり洋式に、そしてウォシュレットを付けていただけないかなっていうのが切実な思いなんですよ。みんな我々議員もある程度の年齢になって、結構やはり大変だっていうことと、いま各家へ帰ればウォシュレットがみんな整備になっているものですから、それがなければもうどうしようもないっていう変な言い方ですけども、これをできれば産業会館の改修にあわせてやったほうがメリッ的に経費の軽減になるっていうのであれば致し方ないと思うけれども、もし早急にかかれるのであれば整備をお願いしたいって要望です、それは。

それともう一つは、44ページの会計年度任用職員のたぶん予算からすれば、昨年と同じ人数だと思うんですよ。これは、例えばいまパーク場の管理、野球場だとか縷々関わっているのかなっていうふうに思うんだけど、その人数と細かい部分はいらないけれども、例えば夏場は野球場、パーク場、例えば林道の整備だとかもしあるとすれば、そういうものをアバウトになんか拾い出した資料っていうのがないのかなって思っています。これをなぜ聞くと、確か今年度でいままで再任用っていうか居た岡山君がこの3月で終わりになっていう話を聞いたものですから、今後やはり施設管理の整備については、どうあるべきかっていうことの議論をきちんとしていかなければならないのかなと思っています。パーク場の管理を含めて、我々も以前からパークの管理は教育委員会には訴えてきているんだけど、どうしてもやはり自分のところで直接抱えているわけじゃなくて、施設のほうで抱えている担当をお願いしているっていう部分があるものだから、どうしてもどこかでやはり無理があるんですよ。無理っていうかなかなかスムーズにいかない部分もいままであったんですよ。だから、そういう部分も含めて解消すべきだなっていうようなことで、だから時系列でもいいから簡単なメモでもいいからそういうものがあれば資料としていただきたいというふうに思っています。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 会計年度任用職員に関する業務内容の把握ということで、その資料提示ということでよろしいでしょうか。それにつきましては、まとめておりますので、委員会終了後提示できると思います。なお、会計年度任用職員につきましては、現場に関する他業務の業務を行っております。その中で、予算の張り付けとしては建設水道課の張り付けにはなっておりますが、その中で委員会所属のパーク等、あと野球場等も含めています。

ただ、やはり募集をしてもなかなか来ないというところもあって、人数の確保というのが現実問題としてあります。その中で、限られた労務の中で何をどこまでやればいいのか

という部分を施設管理側としては今後、詰めていかないといけない点だと思っています。

その中で、いまやっているものが縮小しなければいけないということも出てくると思いますので、イコール経費削減にもつながりますので、そこら辺は総体的に今後施設の管理ということで、いろんな意味で長寿命化ということをいま叫ばれておりますが、施設の集約、人口減少も含めてという非常にこれ大きな問題だと私は捉えております。その中で、我慢することはしないといけないということも住民等に周知していくことも私どもの責務だと思っています。そういった中で、まずは限られた職員の中、当然私どもここにいるメンバーもそうですが、現場の対応というのをいま以上これ以上にできるように努力していきたいと思っています。建設水道課の張り付けの人数としては6名なんですけど、1名退職になりますので、また新規に募集ということで、いま考えております。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 いま課長の説明で理解はしました。それで、ただ資料が調っているけれども、議会終わってからと言いましたので、できればすぐほしいんです。もしあるのであれば、これから作るのであればやむを得ないけれども、もしあるのであればすぐいただきたいと。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかの質疑をお受けいたします。

東出委員。

東出委員 いま休憩中にも話したんですけども、給食センター横の住民に対して土地を売るということで、町政広報なんかで何回か見ているんだけど、諸条件をクリアすれば82万円でしたか、土地購入できるんだけど、なかなかあれ以上買ってくれる人が増えなくて、私自身もこれも困ったものだなというふうに私もなんか良い方法論ないかなど思っているんですけども、毎回出る町政広報に載るあれじゃちょっと面白くないですよ。あれにちょっと手を加えて、バス停までなら何分、JRまでだったら何分、それから買い物はあの辺スーパーとかありますよね、生協さんとか。だからそこまで何分とかっていうふうにもうちょっと良いアイデアを出して、町政広報に載せたら私なんか引っかかってくるような気がするんですよ。ただ聞きたいのは、まずそれは一つとして、次にやはりあそこがなぜ売れないのか、なぜあそこ何年経っても買ってくれる人がいないのかっていうところを研究してみたことがあるんだろうか。ということは、以前はあそこはある意味じゃ袋小路ですよ、行き止まりなんですよ。だから、もう1本国道に抜けられる道路を付けられないのかとか、下水道はこのたびあれしましたよね、あそこ。そこは一つ下水道はクリアしたんですよ。だから、なぜ売れないかっていうところを建設水道課でそういう議論をしたことがあるのかどうなのかという部分でちょっとお聞きしたいと思います。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず、給食センターの町有地の分譲について、周知の工夫ということで、大変貴重なご意見をいただきましたので、これについてはちょっと検討してまいりた

いと思います。

それと、あの場所が袋小路になっているということで、国道までの道路等の計画の検討はどうかというお話ですが、私どものほうでもそういう検討をしたことはございます。

その中でやはり国道まで抜けるという部分で、道路の延長とあと民地等の用地の購入費等もかかるということで、結構な額がかかるということは概算ではありますが、調べたことがあります。ただ、そういった声が東出委員おっしゃるとおり、なかったわけではございません。今後、その必要性も鑑みてこの計画をどう進めていくかというのは、議論の余地があると思っております。

あと、なぜ売れないかという部分に関しまして、町長のほうからも町有地をどう処分していくかと処分というか、というようなことをおっしゃっていましたが、こういった分譲地を買っていただきながら人口の定住等も含めてにつながると思っておりますので、今後、この町有地の分譲につきましては、さらなるなんらかのメリットが出るような方策も考えながら、買収の方向性にもっていければと思っております。以上です。

平野委員長 東出委員。

東出委員 ある意味では私はこうやって聞く以上、私もいろんな人と接する機会もあるので、もし土地だとか家を建てる場所を探している人がいたら、そういう人を情報として提供もしたいし、我々みんなでもって一区画でも二区画でも売れるように我々も努力するし、強いて言えば、やはりなぜ売れないのか何年経っても増えないのかっていう部分では、やはり市内みんなの研究する余地は十分あると思うので、その辺は肝に銘じてやっていただきたいと思う。ただ残念なのは、この予算書の中で1万でしょう、今回予算計上しているのは。予算書の中の財産収入としては、去年もことしも1万でしょう。ここはもう少し努力目標として1万じゃなくて、あそこ一画でも二画でも売る、164万とか何とかっていう数字で私は挙げて、頑張るんだということを示してもらいたい。まずそういうことで、我々も協力するし、みんなであそこを年に一つでも二つでも売れるように努力していきたいということを私要望にとどめてあれしますので、どうかよろしく願いいたします。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時09分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかに質疑ございますか。

手塚委員。

手塚委員 手塚です。

先ほど竹田委員が聞いていたところのほかに3階のトイレの改修について、何も説明しなかったと思うんですけども、その辺もう一度確認していただけないか。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時12分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

追加質問で、手塚委員。

手塚委員 手塚です。

先ほど竹田委員からも質問ありましたが、3階のトイレの改修については、向かいの和室も避難場所になっているということで、緊急時には多くの方が利用するということとなりますので、トイレの改修についてはぜひ早期に改修していただきたいと思います。これは、要望として申し上げたいと思います。

平野委員長 要望ということですので、受け止めていただきたいと思います。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、以上をもちまして、建設水道課の施設管理費についての予算審査を終えたいと思います。

引き続き、土木担当の予算審査に入りたいと思います。

説明を求めます。

構口課長。

構口建設水道課長 それでは、土木所管の歳出から説明させていただきます。

あわせて資料番号2、予算資料の71ページから72ページを参考としてください。

また、最後に資料番号3として、国・北海道の事業についても若干説明させていただきます。

それでは、予算書81ページをお開きください。

8款 土木費、1項 土木管理費、1目 土木総務費です。

本年度予算 1,075万5,000円の計上で、前年度対比 887万6,000円の増額となっております。

要因といたしましては、町道等の道路台帳整備にかかる委託料、瓜谷・中野地区の国土調査修正業務の委託料を計上したことによるものでございます。

その他の計上予算につきましては、昨年度とほぼ同額となっております。

82ページになります。

2項 道路橋梁費、1目 道路維持費です。

本年度予算 1億7,443万4,000円の計上で、前年度対比 4,180万6,000円の増額です。

増額の主な要因といたしましては、委託料にて橋梁長寿命化事業における橋梁点検の委託料によるものです。

なお、橋梁点検委託料につきましては、橋梁長寿命化事業としまして5年に一度の実施が義務付けられておりまして、1巡目の点検を平成29・30年度に実施しておりまして、令和3年度5年目になりますので、2巡目の点検を行うものでございます。

10節 需用費において、町道及び排水路維持補修費が増額となっております。

13節 使用料及び賃借料についてですが、前年度まで重機借上料の予算項目のほうにしておりましたが、このたび需用費のほうに移行した分が増となっております。

12節 委託料は町道管理で、草刈りと除雪、先ほど説明いたしました橋梁点検66橋によるものです。

13節 使用料及び賃借料です。

新たに除雪の運行管理システム賃借料といたしまして、156万2,000円を計上しております。昨今の除排雪の管理に伴って、除雪作業状況をより正確に把握して、それを住民サービスの向上につなげる取り組みにつなげるものでございます。

14節 工事請負費です。昨年より実施しておりました建川1線舗装工事の2か年目、橋梁長寿命化事業で実施いたします第一佐女川橋の撤去工事、新規で新道地区ほか町道舗装補修工事、本町地区道路排水工事、街路灯LED化工事を実施いたします。

資料番号2のほうに、71ページには事業内容と、72ページに位置図を載せております。

補足ですが、舗装工事につきましては新道地区と港町地区の二つと、あと旧中学校前のところの道路の舗装を行う予定でおります。

15節 原材料費について、昨年並みです。

続きまして、2目 道路新設改良費です。

本年度予算 91万9,000円、昨年度並みです。

83ページ、3項 河川費、1目 河川総務費、昨年と同額です。

84ページ、4項 都市計画費、1目 都市計画総務費 本年度 1億1,198万1,000円の計上で、前年度対比 262万4,000円の増額となっております。

1節 報酬、8節 旅費、10節 需用費、27節 繰出金については昨年並みで、主なものとしては下水道事業特別会計への繰出金が主なものとなっております。

歳出は、以上です。

歳入に入ります。

22ページに移ります。中段の表になります。

13款 使用料及び手数料、1項 使用料、3目 土木費使用料、1節 道路使用料 本年度予算 54万3,000円、2節 堤塘使用料 本年度予算 7万9,000円、若干増額となっております。

23ページです。上段の表、2項 手数料、1目 総務手数料、1節 総務手数料、説明は下から3行目、都市計画交付手数料 2万2,000円で、前年と同額です。

25ページに進みます。二つ目の表になります。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目 土木費補助金、1節 道路橋梁費交付金 4,761万3,000円の計上です。

橋梁長寿命化事業といたしまして3,828万円、新規で雪寒指定道路除雪事業の交付金として、933万3,000円を計上しております。

30ページになります。中段の表です。

15款 道支出金、3項 道委託金、5目 土木費委託金です。

1節 河川費委託金は、樋門・樋管の操作委託金 60万5,000円、2節 都市計画事務費で1万円は道からの事務委託されているものでございます。

最後に、資料番号3をお願いいたします。

まず、1ページに位置図といたしまして、北海道の事業を載せております。これにおきましては、それぞれ北海道の江差木古内線関係の工事になります。

2ページにおきましては、国の事業と産業経済課所管の北海道の事業の位置図となっております。

3ページ、建一①から⑥までが北海道の事業で、建一①から④が道道江差木古内線関係の工事内容となっております。建一⑤、これが中央通です。建一⑥、木古内川の関係です。

建一⑦から⑨までが国の事業で、茂辺地木古内道路関係で、令和3年度末供用開始予定となっております。

4ページにつきましては、産業経済課所管の北海道事業となります。

なお、国・北海道の事業につきましては、まだ予算要求ベースということで、まだ予算が確定されたものではございません。そういった中で、令和3年度におきましては、この事業を予定しているということで、まずは情報提供ということでございます。以上です。

平野委員長 土木費についての予算説明を終えましたので、質疑をお受けいたします。

東出委員。

東出委員 まず、教えてください。82ページ、除雪運行管理システム賃借料っていうふうに出ているんですけども、ちょっと説明をお願いいたします。

それから、歳入の25ページの雪寒指定道路除雪事業交付金とあって、国庫補助金で900何十万入ってきているんですけども、これちょっといまの説明の中では私自身理解できないので、詳しく説明願いたいとおもいますが、よろしくをお願いします。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず、除雪の運行管理システムについて説明いたします。

これにつきましては、これまで除雪につきまして補助をどうやったら受けられるかということを検討してまいりました。その中で、町道だけを除雪することのお金をいただくことは可能なんですけど、その中に移動する時に道道なり国道を通らなければいけないということがあります。ただ、この移動時間は除雪の補助の時間にはあてはまらないということが以前から言われておりました。その中で、除雪の重機の運行管理につきましては、タコメーターでの管理をこれまでしてまいりました。ただ、その間この除雪運行管理システムの問題点というものがやはり出てきてまして、GPSを用いた運行管理システムというのがメーカーから出てまいりました。その中で、これを用いる中で各重機にスマホ1台を持っていただいて、持っているだけでどこを何時にどう走っているっていう軌跡、走ったところがわかります。その中で、そうすれば町道を運行している時間が明確にわかるというシステムができてきました。まずは、このシステムをまだ試行段階のレベルでありますので、来年度試行的な部分を含めて、これをまず用いてやりたいということになります。除雪の運行システムについては、こういう仕組みになります。

次に、歳入のほうで雪寒指定という言葉が出ましたが、これにつきましてはまず北海道は、積雪寒冷地でございます。道路の交通を確保するところで特別措置法、イコール雪寒法という言葉があるんですが、この中で雪寒法の中で雪寒指定道路、要は除雪をする路線です。これを指定することが必要になっていきます。これまで20年以上前に雪寒指定道路というのが指定はあったんですが、一昨年あたり雪寒指定道路の見直しというものがございました。その中で、木古内町の雪寒指定道路の見直しをしまして、ちょっといま延長までは覚えていないんですが、約50kmから60km以上の雪寒指定道路というものを指定することによって、除雪を受けられる道路ですよということの指定を受けることができるものです。ただ、やはり除雪というのは水ものでありますから、北海道のほうの雪寒指定道路をしてあるから全ての交付金を100%満度にあてがいぶちできるかっていったら、そうい

うものでもございません。やはりその年の雪の降り方等によって、この交付金の割当も変わってくるってということもありますが、ただ木古内町としましては、少しでも除雪費の圧縮軽減を図るということで、このたびこういったことを交付金の充当に乗れるように行うものでございます。ちょっと長くなりましたが、以上です。

平野委員長 東出委員。

東出委員 課長、ちょっと私も理解できない。それで、簡単にまとめた資料作ってもらって、出してもらえないだろうか。ということは、雪寒の関係は私ある意味でこう考えたんです。昔、この木古内は豪雪地帯ということで、指定されておりましたよね。いまそれ何もないよね。だから、それに準じたようなものなのかなというきらいを私持ったんですよ。

だから、その辺の関連性はどうかわからないけれども、いずれにしても歳入で入ってくる雪寒指定のこれ、資料として私お願いしたいんだけど、それと例の除雪運行管理システムのこの部分、これもなかなかいま聞いた中では、私はちょっと理解苦しんでるんですよ。だから、この辺も簡単にまとめたものでいいから、資料として出していただけないかなと。私はある意味じゃこの運行管理システム、そうすると仕事に入る間、国道なり道道を回送の時間というふうに私は思ったんだけど、はたしてそれでいいものなのかどうなのかちょっとわからないので、勝手な思いしたくないので、できれば資料として委員長どうでしょうか。

平野委員長 ただいま東出委員より雪寒指定の交付金の趣旨中身についての資料っていうことですか。933万の内訳とか交付金の根拠ってことですか。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時32分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

竹田委員。

竹田委員 いまの運行システムの関係だけれども、どうも理解しづらいというか、例えば今年度はタコでやっている。来年から例えば、運行システムを導入する。このくらいの金額で済むなら、随分安い設備投資だなんていうふうに思っています。ただ、従前からのタコのあり方は問題あると思っていた。タコの導入年によっては、いろいろ違う。走行でタコのレベルが振動が出るやつと、運行作業している時に出るやつと、新しいやつはそういうのがはっきりしているんだけど、古いやつは一緒にどこで作業やっているかわからないタコのチェックになるんだよね。だから、かつて私達も監査業務をやった時に、タコを見たら夜中の2時に出て、午後の2時・3時まで動きっぱなし、昼休みもトイレタイムもとっていないのって担当に聞いたことがあるくらい。だけれども、それで精算しているんです、実際。だいたいおかしいでしょうっていう議論したんだけど、いまその議論ではない。ただ、そのことによって今度スマホで管理することによって、運行と実際のバケットで作業している時のそれが管理できるっていうのであれば、すごくやはり良いシステムだと思っています。だけれども、やはりいま東出委員言うように、どうもその

辺の仕組みがこの150万の設備投資をして、スマホとのどういうあれでこの管理ができるのかっていうのは、ちょっと理解できない。だからそういう仕組み、パンフレット含めてあればお願いをしたい。

それと、やはり課長が冒頭言ったように、以前から言っているように重機の借り上げ、今年度から50万。いままでは500万・600万で、ずっと実績もそういうふうに出ている。やはりそれはおかしくないかっていうことで、その辺の改善余地があるだろうっていうことで訴えてきたけれども、ずっと車の借り上げと除雪の委託料と並行して予算執行されてきた。そのことが今年度から改まったのか、このシステム導入によって何らかのそういう部分が出たのかっていうのがちょっとピンとこないんだよね、正直に言って。それがどうなのかっていうことで。

それと、常任委員会の中で議論しましたけれども、除雪の出動についてどうなんだって言ったら、業者に任せている。除雪の出動基準は、概ね降雪の10cmって定めているわけです。だから、よく地域の中で業者に「きょう、除雪に来ないのか」ってあれすれば、降っている雪が少なくて出られないっていうこともこれあった。ただ、ことしの例えば実績をみればまちまち、その地域によっても異なっている。だから、やはりこれは町長、何て言うんだらう、除雪の管理体制を作るべきだ。だから、会計年度職員を採用して、朝の3時頃に起きてその地域の降雪量を確認して、この地域は出動して、ここは出動しなくてもいいっていうくらいのものであれば、除雪費もかなり軽減になると思うんですよ。ただ、全町考えた場合に本町ばかりでなくて、農地あり釜谷まであるわけだから、その辺をどうするかっていう問題はこれあり。だから、やはり経費の節減の中では業者任せでなくて、きちんとやはり指令を出すところがあるべきだと思う。そして、運行すればシステムによって機械で全部管理するわけだから、そして精算されると。そのことはやはり十分検討の余地あるんじゃないですか。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず、運行システムの仕組みということでございますが、これにつきましては先ほど東出委員からも資料の提出がございましたので、その中で対応させていただきたいと思っております。あと、重機の借上料について、以前まではここに予算計上がかなりのものであったということでございますが、これにつきましては竹田委員おっしゃるとおり、実情の動きにあわせて今回、重機借上料の部分を需用費のほうに移動して、構成した結果によるものでございます。

次に、除雪の出動基準ということで問い合わせがありました。以前の常任委員会のほうで業者任せということの捉え方ですが、100%業者に任せているわけではございません。

当然、私どもも除雪の出動とかあと排雪をする時は、そういった指導をしております。

その中で、業者の行っている除雪のこの時はやらない、雪があるのにやらないという当然、重機の台数とかもありまして、尚且つ排雪もしないといけないという時に、やはり重機の台数、ダンプが足りない中で除雪の優先じゃなくて排雪を優先にしなければいけないっていう時期が今シーズンは何度かありました。その中で、やはり住民から「きょう、除雪に来ないのか」という問い合わせがあったのは事実です。その時に、「今回はちょっと行き捨て場もいっぱいになっているので、排雪を優先させております」ということで、対応した結果となっております。

会計年度任用職員の採用ということにつきましては、私の立場でいまどうこう言えるものではないんですが、現段階では私どもの10cmの出動基準を基準に建設水道課の判断でできるというふうに思っております。以上です。

平野委員長 除雪システムのまず資料を配ると。用はGPSでこういう機械なんですよっていうことをまず皆さんに示さなければならないのと、あと竹田委員が言っているのは、この金額で全部やれるのかって試験的にやっているっていうのは、はたして何台ことしは導入して、今後どういう方向で考えていくのかっていうことも追加で答弁いただければなと思います。

構口課長。

構口建設水道課長 失礼いたしました。仕組みに関しては、改めて資料提出させていただきます。

金額のほうにつきましては、今年度試行的にということで説明いたしました。新年度はまず6台の試用でいま考えております。金額については、約150万くらいというふうになってはいますが、台数が増えてさほど台数分増えるというものではございません。やはりこういった電子システムっていうのは、技術料っていうのが主なものなので、今後たぶん12・13台くらいまで増やす予定になっていきますが、金額は単純に倍になるというものではないというふうに思っております。なお、システムにつきましてはのいろんな業者がやはり営業に来ておまして、その中でどう見積もり、内容も含めた中で今後どの業者が良いかという選定をしないとイケないというふうに思っております。まずは、新年度は試行という段階で行っていきたいと思っております。

平野委員長 竹田委員、東出委員、どうでしょう、システムについてはいま他の自治体でも既に導入していることであって、要はGPSで受信して管理する。その資料については、後ほど配付するということによろしいですか。竹田委員もそれでいいですね。台数についてもこの中身については、理解したっていうことによろしいですか。

ほか。

竹田委員。

竹田委員 会計任用職員の関係は、建水の担当では必要だ、必要でないって一部分の判断はできないってことだけれども、これやはり町長もいますので、やはり町全体としてどうあるべきか。そのことによって例えば経費の圧縮になるのであれば、当然どうすればいいかっていうことを内部でやはり検討すべきだろうというふうに思っています。

私は、やはりそれでなくても建水は例えば下水あり、水道あり、もう現場との事務職と言えども現場との往来の中で、これ以上除雪の管理に朝3時だとかに起きて、例えば雪の何cm降ったって確認するようなそこまでやはり命令はできないと思う。ですから、会計任用職員を抱えて、期間は12月から3月まで、3月だっただけいいところ3か月から4か月の間そうしたほうが、そのことによって除雪の経費が1,000万円圧縮になったら、すごい効果ありだと思うんですよ。やり方によっていくらでもそういうことができるってそう思いますので、町長、これ内部で十分検討される余地があると思うんですけども、いかがでしょう。

平野委員長 鈴木町長、いまの竹田委員の協議、今後検討していく考えがあるかということについて、答弁いただきたいと思っております。

町長。

鈴木町長 竹田委員からのお尋ねでございますが、先だって常任委員会、そして除排雪の補正予算の議会の時も同様のご質問、ご意見をいただきました。その中で町といたしましては、まず適切な除雪、そして管理状況も開かれた行政というものを目指しているものですから、しっかりと町としては管理をしているんだと。たぶんそれを踏まえた上で一步、竹田委員みたく踏み込んで、さらに経費節減するための具体的な対応策ということで、会計年度任用職員を例えばですが専用に配置してやってはどうかだとそのようなご意見をいただきました。先ほど課長から予算委員会の中で説明させていただいたように、まずをもって除雪の運行管理システム、そういったものを使ってアナログの部分から少しデジタルを取り入れていきたいとそういう部分。おそらくこういうことだと思うんです。デジタルの部分と、あとやはり人の目でしっかりと見なければ、細かい部分はなかなか判断できないんじゃないかとそういったところだと思いますので、今後担当課と協議をして今後の町の除雪のあり方について、まず協議をしていきたいなと思っております。以上です。

平野委員長 東出委員。

東出委員 いま町長から答弁もらったけれども、近隣町村をずっと見てみれば、木古内ぐらい町道に関しては行き届いた町ないですよ。一步函館市内なんか裏に入ったら、みんな入ってわかっているでしょう。うち裏に入ったら、ややもすると道道よりも綺麗な時がある。それだけ除雪体制はうちは、素晴らしいところだと思っている。私はそう自負している。ただ、どうでしょうか。やはりだからある意味じゃ、補正予算上げてきても議会は何も言わず補正予算をずっと通してきたという結果があると思うんですよ。ただもう一つここで、もしできるのであれば見直ししてもらいたい点が私、1点あるんですよ。それは、木古内町くまなく除雪しているけれども、どうだろう、しなくてもいい箇所もある意味では、距離にすればいくらない距離かもしれないけれども、そういう路線の見直し。ここは春までいいよねと、春に少し空けてやれば用は足りるよねというようなところも私は何箇所かでもあると思うんですよ。したがって、路線の見直しについては、私は一定程度もうここへきたので考えるべきかなと。その一つの理由は、やはり郡部のほうに行くと空き家があって、もう何年も人が住んでいないとか、春でないとその道路は使わないんだよねというところもあるかと思うんです。その辺については、路線の見直しはどうでしょう、課長の見解をお伺いしたいと思います。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 路線の見直しに関わるご質問ですが、現課としても検討しております。

その中で、この場で言えることといたしましては、新年度末令和4年3月に高規格道路が供用開始となる予定です。その中で、海岸の広域農道という部分に関しては、東日本大震災の時までは除雪しておりませんでした。ただ、やはり国道への迂回路という観点で、また除雪を冬期もした経緯がございます。このたび高規格道路が開通することによって、国道228の迂回路という観点で、高規格道路を利用できることとなりますので、広域農道についてはまだ年度は決めておりませんが、除雪のことを止めるような方向性で考えております。なお、このことにつきましては、今年度よりはじめました「GOTO町長室」とか関係町内会のほうには、このお話をさせていただいております。

あと農地につきましてもそういった観点がありますので、その部分は今度地元のほうと

お話をさせていただきながら、除雪をしなくてもいい路線であるものはしないようにしていきたいながら、今後は除雪の経費縮減ということを目指していきたいと思っております。以上です。

平野委員長 ほか。

相澤委員。

相澤委員 相澤です。よろしく申し上げます。

まず、82ページの道路維持費の工事請負費について、先ほど一通り説明あったんですが、本町地区の排水路新設工事、これどの辺かというのが一つ。

それから、建川1線の舗装補修工事なんですけれども、これ令和2年度の分と令和3年度の分ということで去年資料もらっていたんですが、令和2年度の分が850万、それで割り返していいのかわからないんですけども、でいけばこの倍くらいになるんですよ。

それで大丈夫なのかどうか。傷みは令和2年にやった時の場所よりもそんなに傷んでいないというのは認識はしてはいるんですけども、これで間に合うのかどうか。

もう一つ、81ページの土木総務費の瓜谷・中野地区国土調査の修正、これどの程度の面積と参考までに教えていただければありがたいんですが。以上です。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず82ページの工事請負費についてでございます。

本町地区の道路排水ということでございますが、この場所につきましては中学校線、旧中学校の建物がありまして、一般的に薬師地区の辺りなんですけど、そこに未舗装の砂利道がございまして、ここに関しては3軒の民家がありまして、例年上のほうの墓地のほうから水がくるということもありまして、舗装と排水を設けてほしいということで要望がありまして、このたび予算計上させてもらったものでございます。

次に、建川1線につきましては、これは去年からやっているものでございまして、今年度は残りの道路の分を舗装するということです。瓜谷・中野地区につきましては、令和3年度は約4.5haの用地の測量を行います。2年目に約6.987haをやりますので、約11.4haの測量をいま予定しております。以上です。

平野委員長 相澤委員。

相澤委員 建川1線のほうの金額的なものをもう1回、お願いします。

平野委員長 この金額で間に合うんでしょうかっていう質問でございましたので、構口課長。

構口建設水道課長 金額についてのご心配ですが、この金額で間に合うということで工事費のほうを算定しております。以上です。

平野委員長 ほか。

安齋委員。

安齋委員 安齋でございます。

すみません、除雪の話に戻っちゃうんですけども、82ページの重機の借上料が50万というところで、私のほうで理解できなかったんですけども、この重機の借上料というのは、どこに払っているものなのかというのが一つ。

それから、町がたぶん所有している小型の重機とかそういうのがあると思うんですけども、それを使って除雪なんかをしているのかなと思うんですけども、これは任用職員

に運転させたりしているのでしょうか。以上。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 安齋委員のご質問です。

まず、除雪に関するご質問だと思いますが、除雪につきましては、上の12の委託料の町道管理委託料、こちらのほうで事業のほうを執行しております。ご質問のあった使用料及び賃借料の重機借上料、この予算につきましては、例えば発電機とかそういった有事の際の何らかの借り上げを行うための予算でございます。いま会計年度任用職員が使用しておりますミニの重機につきましては、予算としては教育委員会のほうで予算計上させていただいております、その重機を公民館等の周りの除排雪に使用していると。時間が空いた時に今度は施設維持の観点で、いろんな施設の除雪を行っております。任用職員が運転しております。以上です。

平野委員長 安齋委員。

安齋委員 いま所有しているのは、教育委員会のほうのものという感じになってると。それ1台だけですか。そのものについて、任用職員のほうに操作してもらっているところなんですけれども、そのかたについてはたぶんそのある重機自体が小型特殊系のものかと思うんですけれども、たぶんキャビンが付いていて2mを超えている重機になるかなと思うんですけれども、このかたは大型免許を持っているかたでしょうか。また、車両系の運転研修なんか受けているかたが動かしてるのでしょうか。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 まず、ミニの重機の運転の資格というご質問だと思います。

ミニの重機につきましては、小型特殊という機械になりますので、普通免許で運転することが可能です。なお、作業する上では建設機械という作業免許というものがございまして、これを持っております。補足ですが、いま重機を運転しているかたは大型のほうも所持しております。以上です。

平野委員長 ほか。

新井田委員。

新井田委員 新井田です。

ちょっとお尋ねします。予算資料82ページなんですけれども、いまのいわゆる工事請負費の中で、去年なくてことし登載されているLED化工事ありますよね。資料のほうには載っていないですよね。この辺ちょっと掘り下げて、内容をお知らせしていただけないですか。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 新井田委員の質問にお答えいたします。

工事請負費にて街路等のLED工事についての内容ということの問いだと思いますが、基本的には道路の街路等をLED化ということで、いま計画しております。

場所につきましては、例えばいまの健康管理センターの迎いの木古内停車場2線という町道の街路灯の照明とか、あとそのほかにちょっと古いタイプの蛍光灯の道路照明というのが多数ございます。その中で、まずそれを蛍光灯がもう生産停止にことしなりますので、それを踏まえてLED化ということで、今回工事を行うものでございます。

ただ、位置的なものというふうになりますとちょっとかなりの図面資料というふうにな

りますので、もし必要であれば私のところで説明できる範囲でやっていけたらと思います。
一応概算ですが、65から70くらいにいま箇所を予定しております。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いわゆる本町だけってことですか。全町ってことですか。例えば泉沢とかは、もうほとんどLED化されているんですけども、一部27町内会の中でもいろいろ早くしたいというような思いは当然あるんでしょうけれども、なかなか財源の部分でできないとあってあるんですけども、そういう部分も全てだいたい今後網羅されるってことですか。そういう解釈でいいんですかね。そうですね。要するに蛍光灯がだめだっていうことであれば、それ当然そういうことになるんだろうけれども、金額がちょっと大きかったので、その辺の逆に資料とあってないんですか。例えば1灯あたりいくらかかるとか、その辺どうなんだろう。

平野委員長 あと1点、新井田委員、防犯灯じゃないですから。町内会が整備するものではなくて、街路灯ですから。

構口課長、この金額に対しての内訳ですとか街路灯にする工事の場所だとかの資料的なものって用意はできるんでしょうか。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時04分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

手塚委員。

手塚委員 手塚です。

皆さんご質問していますけれども、82ページの工事請負費の中の舗装道路の補修工事何点かありますけれども、この工事については木古内町の町道の舗装ってというのは、もうかなり経過してあちこちで大きくひび割れしたり、穴が空いたりしてしまっていて、簡易的な補修は結構されているんですけども、大がかりにやるとなればどういう時期でどういう目安でやるのかちょっとお教え願いたいと思います。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 手塚委員のご質問にお答えいたします。

舗装の補修について、町道全域について、これからどう補修等していくかという問いだと思いますが、実は舗装補修につきましても、国のほうで起債の準用ができる制度ができてきています。その中で、いま町道の補修をどの年度にどの程度、どのレベルでどの金額補修していくかという計画を策定しております。その中で、例えば瓜谷1線の部分の舗装を何年度にいくら補修費で補修していくのかとそういう計画を作ることがいま求められております。いろんな事業に言えるんですが、これは舗装の長寿命化という観点もありまして、この補修を町道の優先順位、市街地だから早めにやったほうが交通量があるから早めにやったほうがいいよとか、農地であれば交通量が少ないので今年度にローリングしていくとかそういった計画を作りながら、舗装補修の計画をこれからご提示できることがあ

ると思いますので、まずはそういった流れになります。以上です。

平野委員長 手塚委員。

手塚委員 いま課長から説明ありましたけれども、地元のことになるんですけれども、例えば瓜谷の道路なんかは大きな企業がありますので、その重機、それからトラック等頻繁に走っておりまして、道路状況も先ほど言いましたように亀の甲羅状になって、あちこちヒビが入っている、それから波打っている、いろんな状況があるんですけれども、それらについても地元住民からも改修の要望っていうのが出ていますので、先ほど言ったようにどの時点でどういうふうになるのかよくわかりませんが、なるべく早めに行うこととすれば、先ほど交通量の話もしていただきましたけれども、農地であるんですけれども、交通量はすごく多いということを加味していただきたいと思います。以上です。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、ちょっと確認しますが、先ほど除雪の部分については、様々各委員からお話出ましたけれども、竹田委員から出された見解ですとか任用職員についての要望事項は、町長に問いただして町長は今後協議するというお返事をいただいたことで理解したことでよろしいですか。

それでは、ほか質疑がないようですので、以上で土木費を終えたいと思います。

ここで休憩を取りたいと思います。15分まで、休憩といたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時18分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは引き続き、建設水道課の建築費の予算について説明いただきます。

構口課長。

構口建設水道課長 それでは、建築所管について説明いたします。

85ページをお開き願います。

8款 土木費、5項 住宅費、1目 住宅管理費です。

本年度予算 1,294万6,000円の計上で、前年度対比 3,167万2,000円の減額です。

減額の主な要因は、工事請負費の減によるものとなっております。

予算の主な内容につきましては、公営住宅の維持管理に関する経費となっております。

8節 旅費については、前年度並みです。

10節 需用費につきましては、228万1,000円の増額ですが、主な要因といたしましては、公営住宅の老朽化が著しく修繕費の毎年増額となっているものでございます。

役務費については、前年度並みでございます。

12節 委託料につきましては、47万5,000円の増額ですが、港団地エレベーター点検委託料の増と町営住宅敷地内の草刈業務委託に関わる時間当たり単価の増額によるものでございます。

17節 備品購入費につきましては、デジタルフルカラー広幅複合機の新規購入分となっております。

これにつきましては、現在白黒の広幅複合機の大型を使っておりましたが、経年劣化により故障しておまして、その分で今回新規に入れるものでございます。

続きまして、2目 道営住宅費です。

本年度予算 337万3,000円の計上で、前年度対比 158万6,000円の増額です。

10節 需用費から12節 委託料まで増額となっておりますが、道営住宅2号棟の管理分の増によるものとなっております。

86ページです。

本年度は、公営住宅建設費の計上はございません。

次に、歳入に入ります。

22ページに戻ります。中段の表になります。

13款 使用料及び手数料、1項 使用料、3目 土木費使用料、3節 住宅使用料現年度分 4,101万8,000円については、前年度と比較しまして135万5,000円の増額となっております。増額の要因としましては、港団地建替による家賃の増によるものでございます。

4節 住宅使用料滞納分につきましては、前年度とほぼ同額としております。

5節 駐車場使用料も同額でございます。

23ページ、上段の表です。

13款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目・1節 総務手数料のうち、下から二つ目の車庫証明の交付手数料と住宅料督促手数料が建築所管となっております。

25ページです。三つ目の表になります。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目 土木費補助金、2節 住宅費交付金です。

630万円につきましては、社会資本整備総合交付金に関わる家賃低廉化等によるものでございます。

30ページになります。中段の表、15款 道支出金、3項 道委託金、5目 土木費委託金、3節 住宅費委託金、それぞれ建築確認事務委託金、建設リサイクル事務委託金について前年度と同程度。なお、道営住宅管理業務委託金につきましては、2号棟の完成により増額となっております。

最後に37ページです。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入です。

中段にあります、公営住宅共同電気料 161万4,000円については、38万6,000円となっておりますが、道営住宅2号棟の完成により電気料が新たに加わるもので増額となっております。

以上、建築を終わります。

平野委員長 建築費について、予算説明がございましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

竹田委員。

竹田委員 1点、確認します。

住宅管理費の中で、エレベーターの委託料が45万前年比増えていますけれども、これは港団地のエレベーターの分が45万増えたというそういう捉え方でいいのかどうか。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 港団地の分となります。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上をもちまして、建設水道課の建築担当建築費の予算審査について、終えたいと思います。

引き続き、上下水道グループの予算審査となります。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時24分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それぞれ続いて、上下水道グループのまずは水道事業会計の予算説明よりお願いいたします。

構口課長。

構口建設水道課長 それでは、簡易水道事業会計の説明をいたします。

はじめに、収益的収入及び支出から説明いたします。

あわせて資料番号2、予算資料の73ページから76ページが資料となっておりますので、参考としてください。

予算書は、21ページになります。

1款 簡易水道事業費用、1項 営業費用、1目 原水及び浄水費 本年度予算 4,299万9,000円、前年度対比 1,084万円の増額となっております。

予算の主なものといたしましては、浄水場の維持管理等に要する経費となっておりますが、委託料で水道施設台帳の整備委託、なお3年前より知内町と共同委託しております、浄水場の水道施設運転維持管理業務の長期継続契約の更新、また修繕費等で増額となっております。

22ページです。

2目 配水及び給水費です。

本年度予算 1,579万2,000円、前年度対比 90万6,000円の増額となっておりますが、主なものとしては、技術担当職員1名の人件費と漏水調査委託料、配水管理等の維持管理に要する経費となっております。

23ページから24ページになります。

3目 総係費です。

総係費につきましては、本年度予算 1,212万円、前年度対比 1,440万1,000円の減額で、予算の主なものは、担当職員1名分の人件費と簡易水道事業の事務に係る経費となっております。なお、令和3年度より人件費の計上を3名から1名に変更しております。

24ページ、2段目の表になりますが、4目 減価償却費、節 固定資産減価償却費です。

本年度予算 4,888万2,000円、前年度対比 466万2,000円の増額です。これは、固定資産の減少、増加に伴う償却費が増えたことによるものでございます。

その下、5目 資産減耗費です。

本年度予算 106万2,000円、前年度対比 700万7,000円の減額です。

今回の減額の主な要因といたしましては、老朽管更新工事による構築物、水道管等が古いために除却費が少額だったことによる減額となっております。

6目 その他営業費用、節 雑支出は、科目出しです。

隣の25ページです。

2項 営業外費用、1目 支払利息 本年度予算 911万4,000円、前年度対比 10万6,000円の増額です。

節 企業債利息 861万円につきましては、財政融資資金・地方公共団体金融機構の償還利息です。

同じく節 借入利息 50万4,000円は、前年度対比 35万2,000円の増額となっております。

次に、その下の長期前払消費税勘定償却ですが、本年度予算 229万8,000円、前年度対比 101万3,000円の増額です。

3目・節 雑支出は、科目出しです。

4目 消費税 本年度予算 400万4,000円、前年度比 401万8,000円の減額です。

次に、収益的収入に入ります。

19ページに戻ります。

1款 簡易水道事業収益、1項 営業収益、1目 給水収益 本年度予算 1億887万8,000円、前年度対比 261万5,000円の減額予算となっております。

水道料金・メーター使用料として、新年度は2,088件を予定しております。

その下の表になります。

2目 その他の営業収益 本年度予算 49万9,000円、前年度対比 3万7,000円の減額です。

進みまして、20ページです。

2項 営業外収益、1目 受取利息及び配当金 本年度予算 1,000円、前年度対比 1,000円の減額です。

2目・節 他会計補助金です。

本年度予算 1,317万2,000円、前年度対比 304万9,000円の減額となっておりますが、一般会計からの繰入金のうち、人件費按分等に要する経費となっております。

減額の理由といたしましては、令和2年度までは、一般会計から総係費の人件費3名分について繰入金をいただいておりますが、令和3年度からは人件費1名分と配水及び給水費の人件費1名分、計2名分を繰入金に変わったことで減額となっております。

3目 長期前受金戻入 本年度予算 1,674万6,000円、前年度対比 164万2,000円の増で、会計制度の改正によって平成26年度より設けた科目です。

4目・節 雑収益、5目 その他営業外収益、節 消費税等還付金は、科目出しです。

4ページに戻ります。

まとめといたしまして、新年度の収益的収入及び支出は、収入合計 1億3,929万8,000円、その下の支出合計 1億3,648万1,000円となります。

以上が収益的収入及び支出の説明となります。

次に、資本的収入及び支出に入ります。

28ページになります。

資本的支出は、資料番号2の74ページの下段の表の支出にあります、前年度対比 3,801万1,000円の増額となっております。

また、75ページには、主要な事業を掲載しておりますので参考としてください。

予算書に戻ります。

1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 営業設備費です。

本年度予算 1,158万3,000円、前年度対比 78万3,000円の増額は、メーターの交換工事実施分で、今年度は本町地区となる予定です。

2目 配水管改良費 本年度予算 9,970万円、前年度対比 5,090万円の増額です。

本年度におきましては、工事請負費にてまず老朽管の更新工事、未普及地域解消工事2箇所、大平川水管橋長寿命化工事、また工事負担金にて札苧地区の鉄道横断部分の施工を予定しております。

3目 配水管移設費 本年度予算 700万円、前年度対比 2,550万円の減額。

委託料にて、木古内川の広域河川改修工事に伴う水道管移設の設計業務を行うものでございます。

次に、29ページです。

4目 施設改良費 本年度予算 1億4,080万円、前年度対比 1,220万円の増額は、昨年度に引き続きまして、工事請負費にて浄水場紫外線装置及び非常用発電機導入工事として機械の製作を行うものです。

また、委託料にて浄水場紫外線装置及び非常用発電機導入工事の監理委託、浄水場機械及び電気設備更新事業の設計業務を行うものです。

2項・1目 企業債償還金、節 元金償還金 本年度予算 4,592万1,000円、前年度対比 116万8,000円の増額となっております。

3項 予備費は、前年と同様です。

次に、資本的収入のほうに入ります。

27ページになります。

資本的収入ですが、資料番号2の74ページの上段のほうの表の収入合計にあります、本年度予算 2億4,380万円、前年度対比 3,390万円の増額となっております。

予算書に戻りまして27ページは、1項・1目・節 企業債 本年度予算 1億5,600万円、前年度対比 2,070万円の増額は、説明欄に記載しております四つの各事業を行うことによるものです。

2項・1目 工事負担金 本年度予算 700万円、前年度対比 1,300万円の減額は、新年度は木古内川広域河川改修工事に伴う水道管移設事業の負担金となります。

3項・1目・節 国庫補助金 本年度予算 8,080万円、前年度対比 2,620万円の増額は、説明欄に記載しております各補助金となっております。

最後にまとめといたしまして、5ページになります。

資本的収入及び支出のまとめといたしまして、収入の合計 2億4,380万円、その下、支出合計 3億505万4,000円に対し、不足する額が6,125万4,000円となりまして、過年度分損益勘定留保資金で補填することになります。

簡易水道事業会計は、以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

平野委員長 説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

吉田委員。

吉田委員 吉田です。

ちょっと教えていただきたいことがあるんですが、水道会計の4ページに簡易水道事業費用以降の営業外費用の4番目に消費税ありますよね、400万円。令和2年度これ800万円の予定だったのが、消費税がいきなり400万円とこの中身をちょっと教えていただきたいと思うんですが。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 消費税についての減額になったことのご質問だと思います。

先日、補正予算の時にも若干説明あったんですが、消費税の更正が税務署のほうがあった関係で、消費税が8%から10%に変更になった時に、消費税の更正を受けました。その中で、間違いではなくてあくまでも税務署のほうの更正ということで指導を受けた中で、これは消費税に見れる、見れないという科目がそれぞれありまして、それを整理した中で今回は新年度令和3年度は400万円という減額な方向性になったことになりましたが、ただ数字につきましてはその都度税務署の更正が入るわけではないんですが、更正が入った場合はそういったことで変更がある時がありますが、まずは簡易水道事業会計としての考え方で、消費税に関連する科目としてこの400万円ということを計上させてもらっています。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 予算の数字でなくて、水道課の体制について確認をしたいなと思います。

昨年までは例えば人件費含めれば職員4名の体制でやったのが、今年度から2名になると。

長年いた小田島主査については、今年度めでたく定年を迎えるというような部分も聞いていますので、今後、木本（邦）主査と担当2名で水道事業を本当に大丈夫なのかなって言う。これはやはり企業会計っていうのは、私達一番議会としても関心のある会計ですので、その辺大丈夫なら大丈夫だっていうことで結構ですから。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 竹田委員からの水道事業としての体制の確認というかご心配だと思いますが、いまお話にありましたように、去年までは4名の体制でやっていました。今年度、一般会計から調整も含めながら、水道事業としてどうやっていくべきかも含めた中で、2名分の人件費につきましては、一般会計のほうで見てもらうような調整をさせていただきました。今後、業務の形態ということでなくて、会計上の処理としてそういった考え方でいくだけですので、人区としてはいまの現状を保った方向性でやる体制となっております。

以上です。

平野委員長 ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

平野委員長 ないようですので、以上をもちまして、簡易水道事業会計の予算審査を終えたいと思います。

引き続き、下水道事業特別会計についての予算の説明をお願いいたします。

構口課長。

構口建設水道課長 それでは、下水道事業について説明いたします。

予算書は、5ページになります。

令和3年度の予算の歳入歳出予算の総額といたしまして、それぞれ3億5,474万9,000円、前年度対比 2,929万4,000円の増額予算となっております。

主な増額の要因といたしましては、管渠事業費の増額によるものとなっております。それでは、歳出から説明いたします。

13ページをお開きください。

あわせて資料番号2、予算説明資料の77ページから78ページを参考としてください。

予算書で、1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費 本年度予算 1,649万2,000円、前年度対比 266万4,000円の減額は、人件費によるものです。

2節 給料から4節 共済費までは、職員2名分となっております。

18節 負担金補助及び交付金、26節 公課費は、前年並みです。

14ページです。

2目 クリーンセンター費 本年度予算 4,334万6,000円、前年度比較 415万5,000円の増額につきましては、12節 委託料の中で、クリーンセンター費の維持管理業務委託なんです。長期継続契約の見直しにあたり、これまで労務単価の増嵩により増額になるものです。

11節 役務費は、口座振替手数料の見直しによるものです。

10節 需用費、13節 使用料及び賃借料は、前年並みです。

15ページ、2款 施設費、1項・1目 施設整備費 本年度予算 1億8,747万3,000円、前年度対比 2,366万2,000円の増額は、年度の事業費を前年度 1億6,200万円から2,000万円増額したことによるものです。

8節 旅費、10節 需用費は、前年並みです。

12節 委託料で、污水管渠詳細設計業務委託料として1,800万円、クリーンセンター中央監視装置更新詳細設計 400万円、下水道管路台帳情報更新 112万2,000円、さらに令和5年度から公営企業法適用化が義務化になることに伴って、準備期間としまして1年目として、公営企業法適用化業務委託料 250万円を計上しております。

14節 工事請負費で、污水管渠整備費として1億1,200万円、中央通の雨水管渠整備費として4,000万円、マンホール内ポンプ所通報装置更新工事として800万円を計上しております。

事業予定につきましては、資料番号2、77ページから78ページに記載しておりますので、参考とってください。

16ページになります。

3款・1項 公債費、1目 元金 本年度予算 9,309万5,000円、前年度対比 464万9,000円の増額で、長期債元金償還金となっております。

2目 利子 本年度予算 1,429万3,000円、前年度対比 50万8,000円の減額で、長期債利子償還金と一時借入金利子となっております。

17ページです。

4款 諸支出金、1項 還付金、1目 過誤納還付金については、前年度と同額です。

続いて、歳入に入ります。

9ページに戻ります。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 受益者負担金 本年度予算 337万2,000

円、前年度対比 213万円の減額です。

内訳としまして、1節 現年度分で327万2,000円、2節 滞納繰越分で10万円となっています。

2款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 下水道使用料 本年度予算 3,131万9,000円、前年度対比 99万1,000円の増額です。

それでは、1節 現年度分で3,130万9,000円を計上しておりますが、前年実績及び令和3年度の新規接続見込戸数をもとに積算しております。

2項 手数料の1目から10ページに進みまして、3目までは前年度とほぼ同額となっております。

4目の汚泥処理手数料、合併浄化槽汚泥をクリーンセンターで処理する際に徴収する手数料で、69万1,000円の増となっております。

その三つ目の表ですが、3款 国庫支出金、1項 国庫補助金 本年度予算 9,100万円、前年度より1,000万円増額です。

4款・1項 繰入金、1目 他会計繰入金、1節 一般会計繰入金 本年度予算 1億1,178万3,000円、前年度対比 364万3,000円の増額です。

次に、11ページです。

5款・1項・1節 繰越金、6款 諸収入、1項 延滞金加算金及び過料、1目・1節 延滞金、2項 雑入までは、前年度と同額です。

7款・1項 町債、1目・1節 下水道事業債 本年度予算 1億1,560万円、前年度対比1,610万円の増額です。

管渠事業費の増額によるものですが、下水道事業債の借入額が増額になったことによるものです。

また、公営企業法適用化業務委託の財源といたしまして、今年度より新たに公営企業会計適用債を借り入れることとしております。

下水道会計については以上なのですが、一般会計予算のうち、浄化槽関連の予算も当上下水道グループ所管となっておりますので、続いて説明させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

平野委員長 お願いします。

構口課長。

構口建設水道課長 それでは、浄化槽関連の予算説明になります。

予算書は、一般会計の69ページになります。

それでは、上の表の4款 衛生費、1項 保健衛生費、3目 環境衛生費、そのうち18節 負担金補助及び交付金です。

そのうち、下から三つ目になります、合併浄化槽設置補助金 510万円、水洗化助成金15万円、融資斡旋利子補給金として2万円を計上しております。

本年度につきましては、5人槽を3件、7人槽を1件、10人槽を1件、計5件分を設置する計上をしております。

歳入になります。

25ページになります。二つ目の表になります。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、3目 衛生費補助金、1節 循環型社会形成推進

交付金、これは合併浄化槽設置補助金に対する国からの補助金として、69万4,000円を計上しております。

次に、29ページです。二つ目の表になります。

15款 道支出金、3項 道委託金、2目 衛生費委託金、1節 保健衛生費委託金は、北海道から権限委譲を受けております浄化槽事務に関する委託金として、1万6,000円を計上しております。

以上、浄化槽関連の予算になります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

平野委員長 構口課長、いまの合併浄化槽の内訳の5人槽、7人槽の足し算合わなかったように聞こえたんですけども、もう1回ちょっと内訳の件数を伝えていただけますか。

構口課長。

構口建設水道課長 失礼いたしました。5人槽が3件、7人槽が1件、10人槽が1件、計5件ということです。

平野委員長 わかりました。それでは、説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上をもちまして、建設水道課所管の全ての予算審査を終えたいと。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時52分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

上下水道グループで現在、下水道の質疑をお受けしたんですけども、上水の部分で質問を聞き逃したという委員からの質疑のお願いがありましたので、受けたいと思います。

竹田委員。

竹田委員 先ほど質問しました職員の体制の部分で、私は4名から2名になったってということで、企業会計とすれば人件費を圧縮してとそういう思いで先ほど聞いたんですけども、後段の説明の中で実際は人件費の予算計上は2名だけども、職員は4名の体制だっているふうに聞こえたんですよ。その2名については、一般会計のほうでの職員の派遣っていか、そういう形だっているふうには私は捉えたんですけども、そうでないのかどうなのかももう1回確認したいと思います。

平野委員長 構口課長。

構口建設水道課長 竹田委員のご質問にお答えいたします。

新年度から建設水道課につきましては、現状の建設グループと上下水道グループ、これを一つのグループとして建設水道グループとして、仕事のほうを行う流れになっています。

その中で、いままでは上水の仕事だけをしていた部分あると思います。そこは、グループ制、一つの課として連携を持った中で、仕事をするということも含めた中で、そういったこともありまして今年度から人件費の部分を一般会計のほうで見ていただくという調整をして、こういったことによるものでございます。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 業務の範囲が水道の部分が例えば3割で、一般業務が7割だから、一般会計で人件費を補てんする。ただやはり、企業会計の部分からすれば当然そういう部分とすれば、以前からやっていた人件費を例えば課長の人件費を水道事業と一般会計と按分をするだけか、そういう方法もやってきましたよね。ですから、簡水の中で例えば会計上どうなんでしょう、いまここでは調べないとわからないけれども、例えば他会計負担金で財源を一般会計から繰り入れて職員、これは例えば丸々ではないから2分の1の業務だから半分だけ例えば一般会計で補てんしますっていうことにするのがベターでないのかなと思うんだけど。ただ、水道事業会計からすれば人件費を丸々一般会計で見てもらっているから、会計上の経理的にはすごくやはり負担になっていないってことだから、大して良いことなんだけれども、ただ総務課長もいるからこれ財政的にはどうなの。例えばそういうやり方が一番正しいのか、どうなのかっていう部分について、どうもしっくりしない部分なんだよね。以前から人件費は、半分は一般会計で補てんするだとかっていうやり方をずっと今日までやってきていたものだから。

平野委員長 竹田委員、考え方を聞きましょう。このような一般会計の職員が自治体によっていろいろ違うと思うんです。

総務課長。

福田総務課長 企業会計に対する負担金、また費用助成です。これについては、ルールに基づいたものとそうでないもの、分かります。これについても業務の内容に応じて、一般会計分の事務の量と企業会計にかかる分の事務の量、またその会計の収支の状況、これに応じて自治体ごとに判断は様々分かれているところではございます。

当町の予算計上、また会計ごとの一般会計含めた費用負担のあり方ということを検討した中で、予算計上の仕方はこれが適当というふうにいま現在判断しているところではございます。以上です。

平野委員長 ことしから変えたわけですから、「適当」っていう言葉が竹田委員の聞くしっくり、要は見せ方だったり操作だったりテクニックだったりする部分ですよ。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午前11時59分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上、ほか質問がないようですので、以上をもちまして、建設水道課の全ての予算審査を終えたいと思います。

大変長時間にわたり、お疲れ様でございました。

昼食のため、午後1時まで、休憩といたします。

休憩 午後12時00分

再開 午後1時00分

(2)生涯学習課

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

午後からの審査に生涯学習課の皆さんにおいでいただきました。大変、お疲れ様でございます。

早速、予算の説明を求めたいと思います。学校給食費の担当課長より概要も含めて、予算の説明をお願いいたします。

西山給食センター長。

西山学校給食センター長 皆さん、こんにちは。生涯学習課長の西山です。

それでは、私のほうから生涯学習課、給食センターグループ所管の歳出予算について、ご説明してまいりたいと思います。

まず予算書は、101ページから102ページのほうをお開きいただきたいと思います。

10款 教育費、5項 保健体育費、3目 学校給食費、前年度と比較いたしまして、151万8,000円の減となっております。

減となった主なものは、10節の需用費で1,117万2,000円で、前年度と比較いたしまして、107万5,000円の減となっております。

これにつきましては、灯油単価の減により燃料費が108万7,000円の減となっており、また修繕費で35万6,000円の減となっているものによるものです。

なお、修繕費 205万円の内訳につきましては、説明資料83ページに記載しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

続きまして、12節の委託料 900万1,000円は、前年度と比較いたしまして、49万8,000円の増となっております。

増額となった主な要因といたしましては、汚泥収集運搬処理委託料 30万3,000円で、これにつきましては3年に1回実施しているものとなっております。

その他増額した理由につきましては、資材や原料の値上げに伴う増となっております。

続きまして、15節 原材料費 1,229万5,000円は、中学校生徒数の減少による食数の減により、前年度に比べて36万6,000円の減となっております。

そのほかは、概ね前年と同様となっております。

以上で、給食センターグループ所管の歳出予算の説明を終わりたいと思います。

引き続き、歳入予算について、ご説明いたします。

予算書の37ページをお開きいただきたいと思います。

20款 諸収入、5項・1目 雑入、1節 学校給食費 予算額 258万5,000円で、内訳につきましては現年度分を253万2,000円、過年度分で5万3,000円を計上しております。

現年度分の内訳につきましては、小学校・中学校の教職員、また給食センターの職員、あと特別支援員や学習指導員の試食分、あと給食試食会の分で予算計上をしております。

また、過年度分につきましては、令和2年度収納額12月末現在ですけれども、26万8,855円の未納となっており、そちらに20%かけて5万3,771円と積算し、過年度分を5万3,000円という形で計上のほうさせていただいております。

同じく、37ページです。

3節 雑入 雇用保険繰替金 32万4,000円のうち、会計年度任用職員5名分の3万2,000

円を計上しております。

以上で、学校給食グループ所管の歳入歳出予算について、説明のほうを終わらせていただきます。

平野委員長 説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

竹田委員。

竹田委員 課長、1点歳入の関係なんだけれども、学校給食費の現年の部分が昨年より増えているんだけれども、これはどういう要因なのか。

平野委員長 西山給食センター長。

西山学校給食センター長 ただいま竹田委員の質問ですけれども、歳入の部分で現年度分が昨年度よりも増加しているという部分ですけれども、まず特別支援教育支援員の後ほどまた説明はするんですけれども、現在6名から次年度7名っていう形で、増員となります。

そのかたの給食の部分と、引き続き学習指導員ということで、今回のコロナ禍において国の補助を活用しながらサポートスタッフのほうを配置しているんですけれども、そのかたの分も引き続き計上するという形となっておりますので、その分で若干増えているという形となっております。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 ということは、子ども達の部分ではないっていうそういう捉え方ですね。やはりその辺は、きちんといま子ども達の給食費は無料になっているのに、なぜ増えているんだろうっていう単純な疑問を抱く。だから、その辺はきちんとやはりこれこれっていうことを冒頭説明してもらえれば「ああ、そうか」ってわかる、了解しました。

平野委員長 ほかなかったようですので、以上で学校給食費の予算審査を終えたいと思います。

続きまして、学校教育グループの教育総務費からの予算説明をお願いいたします。

西山課長。

西山生涯学習課長 それでは、生涯学習課学校教育グループ所管の歳出予算について、ご説明いたします。

予算書につきましては、88ページをお開きいただきたいと思います。

10款 教育費、1項 教育総務費、1目 教育委員会費、前年度と比較いたしまして、8,000円の減となっております。

こちらにつきましては、8節 旅費の減額以外につきましては、ほぼ同様の予算計上となっております。

続きまして、予算書88ページから89ページをお開きいただきたいと思います。

2目 事務局費、前年度と比較いたしまして、431万円の増となっております。

主な理由といたしましては、1節 報酬で前年比 163万9,000円の増となっております。

これにつきましては、特別支援教育支援員が6名から7名に増員となったことによるものとなっております。

また、外国語指導助手ALTに関わる経費といたしまして、任期満了に伴い新たに申請するにあたり、通訳の報酬として7万1,000円報酬で見込んでおります。

また、89ページの8節 旅費におきましては、ALTの帰国に対する旅費等で84万7,000円、また18節 負担金補助及び交付金で、ALT招致負担金として59万8,000円を計上し

ております。

続きまして、88ページの7節 報償費では、これまで実施してきておりました中学校の食育推進事業の廃止をしております。

また、令和2年度で小学校におけるプログラミング教育のICT支援員の謝金を計上しておりましたが、新年度につきましては、小中学校それぞれでICT支援業務委託料として予算を計上いたしましたので、こちらのほうでは33万3,000円の減というふうになっております。

続きまして、12節 委託料でございます。

ただいまご説明いたしましたICT教育、GIGAスクール構想に伴い、令和2年度で整備いたしましたネットワーク環境及び1人1台の端末整備に伴い、ICT教育の推進を図るため、小中学校にICT支援業務委託料として158万9,000円を計上し、ICT支援員を配置いたします。

内容につきましては、児童生徒や教職員に対し端末の操作であったり、授業での活用の指導を中心に様々な形でサポート体制を整備するものです。

なお、現在申請中のため歳入ではまだ予算の計上がされておりませんが、ICT支援員の配置に伴うGIGAスクールサポーター配置促進事業を活用しながら、進めてまいりたいと考えております。

なお、こちらの補助事業につきましては、ちょうど昨日渡島教育局のほうから、補助事業の内定を受けたところです。つきましては、158万9,000円の2分の1の額が国の補助事業として、新年度で対応するような形となっております。

そのほかにつきましては、概ね前年と同様となっております。

続きまして、予算書の90ページをお開きいただきたいと思います。

3目 財産管理費、前年度と比較いたしまして、29万3,000円の減となっております。

10節 需用費で教職員住宅修繕費、前年比で20万円の減となっております。

また、12節 委託料で、2年にわたり処理することとなっておりますPCB安定器の処理委託料 1,176万6,000円、及び収集運搬委託料 11万円についても今年度も予算計上のほうをさせていただいているところです。

そのほかにつきましては、概ね前年と同様となっております。

続きまして、予算書の91ページから92ページをお開きいただきたいと思います。

10款 教育費、2項 小学校費、1目 学校管理費、前年度と比較いたしまして、53万1,000円の増となっております。

主な理由といたしましては、11節の役務費で前年度と比較いたしますと、56万7,000円の増となっております。

これにつきましては、小学校のネットワーク環境を整備したことによる通信費と、あと貸し出し用モバイルWi-Fiの通信費による増となっております。

なお、10節 需用費の校舎修繕費及び17節 備品購入費の9万5,000円の内訳につきましては、予算説明資料の79ページに記載しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

そのほかにつきましては、概ね前年と同様となっております。

続きまして、予算書の92ページをお開きいただきたいと思います。

2目 教育振興費、前年度と比較いたしまして、56万8,000円の減となっております。

主な理由といたしましては、10節 需用費で前年比 198万6,000円の減となっております。

これにつきましては、令和2年度新学習指導要領の全面实施により、令和2年度で教師用の教科書と指導書を購入する予算を計上していたことによる減となっております。

17節 備品購入費 64万円の内訳につきましては、予算説明資料の80ページに掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

18節 負担金補助及び交付金の義務教育教材副読本で、53万円の増となっております。

これにつきましては、保護者負担の軽減を図るため、主に紙媒体のドリルであったり、単元テスト等について町のほうで負担するものというふうに計上のほうをさせていただいております。

そのほかにつきましては、概ね前年と同様となっております。

続きまして、予算書93ページから94ページをお開きいただきたいと思います。

10款 教育費、3項 中学校費、1目 学校管理費、前年度と比較いたしまして、795万3,000円の増となっております。

主な理由といたしましては、14節 工事請負費で630万円の増となっております。

これにつきましては、中学校のグラウンド周辺のフェンス改修工事に伴う工事費となっております。

続きましては、10節 需用費で、前年比 97万5,000円の増となっております。

主な要因といたしましては、校舎修繕費の200万3,000円が前年比 80万円の増となっているため、その内容につきましては、予算説明資料の80ページに記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

11節 役務費で、前年比 57万1,000円の増となっております。

これにつきましては、先ほど小学校費でも説明いたしましたが、中学校のネットワーク環境を整備したことによる通信費と貸し出し用モバイルWi-Fiの通信費による増となっております。

17節 備品購入費 7万円の内訳につきましては、予算説明資料の80ページに記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

そのほかにつきましては、概ね前年と同様になってございます。

次に、2目 教育振興費、前年度と比較いたしまして、351万7,000円の増となっております。

主な理由といたしましては、10節 需用費で、176万5,000円の増となっております。

これにつきましては、新年度中学校で新学習指導要領の全面实施により、教師用の教科書と指導書を購入するためのものとなっております。

17節 備品購入費 235万2,000円の内訳につきましては、予算説明資料の81ページに記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

95ページの18節 負担金補助及び交付金で、新たに義務教育教材副読本 26万9,000円を追加してございます。

これは、先ほど小学校費でもご説明いたしましたが、保護者負担の軽減を図るため、主として紙媒体の問題集であったり、学力テスト購入分を町で負担するものとなっております。

ます。

そのほかにつきましては、概ね前年と同様となっております。

以上で、学校教育所管の歳出予算の説明を終わらせていただきます。

それでは引き続き、歳入予算について、ご説明させていただきます。

予算書の25ページをお開きいただきたいと思います。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目・1節 教育費補助金、こちらでは要保護児童生徒就学援助費補助金として1万1,000円の計上と、あと特別支援教育就学奨励費補助金で3万8,000円を計上してございます。

内訳につきましては、要保護児童生徒就学援助費補助金の部分につきましては、修学旅行の補助ということで計上しているのと、あと特別支援教育就学奨励費補助金につきましては、学用品・通学用品費、また体育実技用具等の経費を見込んでございます。

続きまして、予算書30ページをお開きいただきたいと思います。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、2節 教育職員住宅貸付収入となっております。

こちらは、12戸分で278万6,000円を計上しております。これは、昨年の実績に基づいて、計上のほうをさせていただいております。

なお、いま現在、15戸あるうちの12戸入居いただいているところで、小中学校の教職員、また事務職員等々、あと鶴岡につきましては病院の先生が1名入っている状況となっております。

続きまして、予算書37ページをお開き願います。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入のうち、日本スポーツ振興センター保護者負担金で、6万3,000円を計上してございます。

また、日本スポーツ振興センター共済掛金返還金ということで、こちらにつきましては2,000円の計上をしてございます。

次に、雇用保険繰替金 32万4,000円のうち、非常勤職員等の分として7万6,000円計上してございます。

こちらにつきましては、特別支援教育支援員、スクールバス運転手、A L T、学校非常勤職員分となっております。

最後に公衆電話手数料等 2万円のうち、小中学校の公衆電話分につきましては、1万8,000円となっております。

以上で、学校教育グループ所管の歳入予算の説明を終わらせていただきます。

平野委員長 説明が終わりました。質問に入る前にいまの説明で、小学校費・中学校費のどちらもICTの関係で通信料が発生するというので、小学校のほうはその費用がモバイルバッテリーで、中学校のほうはモバイルW i - F i っていうんですけども、どちらもモバイルW i - F i ですよ。バッテリー使わないですよ。W i - F i に訂正してください。

それでは、質疑をお受けいたします。

新井田委員。

新井田委員 新井田でございます。お疲れ様でございます。

予算書の91ページなんですけれども、需用費の中で総体的に金額はさほどでこぼこはな

いんですけれども、いまちょっと言ったことに関連するのかわかりませんが、電気料の277万6,000円という形になっているんですけども、昨年と比べると約90万近いアップになっているんですね。これは、なんか電気料が高くなったとか、そのほかの要因とかなんかあるんでしょうか。ちょっと教えてください。

平野委員長 西山課長。

西山生涯学習課長 ただいま新井田委員のほうからご質問のありました電気料の値上げの部分についてなんですけれども、今年度換気機能付エアコンの工事をさせていただいております。今回、小学校・中学校それぞれ設備の設置をしていただいたんですけれども、その部分も含めての予算計上としておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 88ページの報償費の中で、ALTが今回代わるってということで、通訳の費用が7万しか計上していないんだよね。随分、半端な通訳の費用だなんて。やはりきちんと日本語が通じないのであれば、もう少し通訳の費用を予算付けしてもいいんじゃないかなっていうふうに思うものですから、その辺の理由。

それから、89ページの委託料でICTの支援員、これ先ほど補助も2分の1付きましたって150万円の。やはりこれだって例えば小中あるわけだから、1名ずつ配置するようにやはりすべきだろうっていうふうに思うんですね。もし補助対象になるのであれば、1名でなくて2名、複数にすべきでないかって単純な素人的な考えでそう思います。

それから、90ページの財産管理の需用費、これは教員住宅の修繕費なんですけれども、去年は60万、今年度40万、逆じゃないかなって思っています。先ほどの報告の中で、15戸のうち12戸入っている。できれば15の戸数を全部入ってもらいたい。そのためにはやはり快適な住宅整備を最大限すべきだろうと、そのための修繕費だとすれば逆に去年の予算より増えるってというのが筋じゃないのかなっていうふうに思うんですけれども。ともすれば、予算がないから修繕できませんってということになり得るわけだ。その辺の考えも含めて。

平野委員長 3点ほど、西山課長。

西山生涯学習課長 ただいま竹田委員のほうからご質問ありました3点の質問ですけれども、まず1点目につきましては、ALT外国語指導助手の通訳の報酬の部分だと思います。

これにつきましては、一応任期が7月末までいまのALTはおりますので、これから申請するにあたってまだどうかたがっていうところまでは決まっておられません。いまのかたは、日本語も普通に話せるかたなんですけれども、今後申請するかたにつきましては、どの程度の状況かわからないというところもありますので、まずはちょっと最初の手続き等も含めて、そういった部分での予算計上という形で今回上げさせていただいているところです。

次に、2点目のICT支援員業務委託料の部分で、これも先ほどご説明させていただきましたが、基本的にはいま教育委員会のほうで考えているのは、月に2回程度の派遣と言いますか来ていただいて、実際に先生の操作の指導であったり、やはりどうしても先生によってはできるかたもいれば、やはりスムーズにまだまだ上手く操作できないかたもおりますので、その辺のところを今回のICT支援員の方々に指導をいただきながら、何とか授業をスムーズに進めていただきたいと。中には児童生徒の指導の部分についても全面的

に出るとかという形ではなく、いろいろサポートしていただきながら進めていきたいということで、今年度予算のほうを計上させていただいております。

それと3点目、教職員住宅修繕費ということで、ご指摘のとおりだと思います。今年度、20万円減額となっております。いま現在も入居いただいているかたから連絡をいただいて、その都度不具合があれば修繕するような形で進めております。いま現在、15戸中12戸ということで、いま三つ現在の中学校グラウンドの横の住宅については、空いております。

そういった空き状況も今回あって、予算のほう削減という形にはなったんですけども、委員がおっしゃられたとおりやはり直すところは、多々あると思っておりますので、その辺も踏まえて計画を組みながら修繕のほうを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

平野委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 概ね、了解はしました。支援員の月2回だというそういうその程度だという認識がなかったものですから、はたしてどうなんだろうっていう思いでいま確認。ただ通訳さん、これからまだ来てみないとわからない、どの程度日本語が通じるかどうかっていう部分もあるんだけど、それにしても7万っていうのは随分半端だ。せめてひと月分を予算計上するだとかなんとかやってやはりするべきではないのかなっていう気がします。

それと教員受託の修繕費、これやはり課長、私は15戸のうち3戸空いている。ここはいま空いているうちにきちんとやはり悪いところがあったら整備すべきだと思っています。

そして、そこに入りたい人が出たらいつでもどうぞっていうくらいの体制をつくらないとだめだと思う。これやはり移住定住にもつながってくることでありますから、そのくらい木古内町は住宅環境が良いですよっていう、だから教員についても勤めて通勤をしないで、木古内に住んでくださいという部分を強調できる材料だと思っていますので、今後十分場合によっては補正っていう部分もあるのかなって思っていますので、一つよろしくお願いをしたいと思います。

平野委員長 ほか。

東出委員。

東出委員 教育長の執行方針の中で、2点ほどお伺いしたいと思います。

3ページに出ていたんですけども、「携帯電話の利用等における情報モラル・情報活用能力を身に付ける」というふうに書いているんですけども、学校へは携帯持って行けないというふうに私聞いているんですけども、ここをちょっと確認をさせてください。

それからもう1点は執行方針の中で、教職員の「多忙化解消に努めてまいります」と「教職員の在校時間については、適切な計画・記録のため、勤務時間を客観的に把握するシステムを活用し、平準化を図る」というふうに言っているわけですけども、実際現実問題としてやはり授業をやり、そして部活の顧問だとかまたは次の日の段取りだとかいろんなことで教職員の勤務時間が長時間化されていることについては、いろいろな報道の中でも指摘されておりますけれども、この辺についてこれから改善はしていかなきゃならないんだろうけれども、実際当町における小学校・中学校の教職員の実態です。これは、どういうふうになっているのかなといま現状をお知らせいただきたいなと思います。

それから、ALTなんですけれども私一般質問しましたけれども、どうなんでしょう。

A L T こうやって任期何年なのかちょっとそこはわからないので、それも教えていただきたいと思うんですけども、授業の中でA L Tさんが小学校の場合は一週間に何時間ですよ、中学生だったら何時間ですよとあるんですけども、実際授業の時間この辺も参考までに教えていただきたいと思います。

それともう1点は、小学生・中学生のうちも孫がいてたまに車で学校に送って行くんですけども、随分あれですよ。鞆重いのに私びっくりした。あんなの背負って歩いているのかなって私自身びっくりしました。あれだけ重い約15k g ちょっとくらいあるのかな、それに今度部活やっていればまた余分に持ったり、それからいろんなことで結構重いですよ。これ子ども達は普通だと思っているみたいなんですけれども、やはりもうちょっと軽くなれないものなのかどうなのか、その辺おそらく認識していると思うんですよ、課長あたり。その辺参考までに教えていただければなと思うので、何点かにわかりましたけれども、お願いいたします。

平野委員長 東出委員、一応予算のどこかに絡むのかなと思って最後まで伺ったんですけども、まず予算の一つもこの記載の中に関係する質問ではないですよ。しかも執行方針の文言に対しての問いをするっていうのは、東出委員ちょっとブランクありましたから、いまのルールはわかっているかわかりませんが、これは委員会の中でこの執行方針には触れないっていうルールになっているんですよ。それは、一般質問でやるっていうことになっておりますので、ただ予算に絡む金額の問いの中に執行方針の文言を絡めるっていうのは当然ありなんですけれども、いま前段の二つあわせて後半も予算の金額の質問ではないので、そこもう少し金額絡めた中であわせた質問としていろいろ聞いていただくのは構わないと思うんですけども。もう一度予算絡む部分での質問を変更できればお願いしたいと思いますけれども。

東出委員。

東出委員 ただ私、委員長のその言葉を聞いて残念だなと思うんですけども、ある意味ではじゃあ執行方針については、一般質問でどうのこうのってそれは以前にも聞いたことがありますよ。がしかし、教職員の関係だとかこれは直接予算には関係ないけれども、じゃあどこの機会であればいいんですか。常任委員会ですか、それともなんか特別な委員会の時ありますか。予算だから逆に執行方針、ある意味今年度の教育執行っていうのはこういう形でいくんですよという中には、それは当然予算をベースに議論するのはそれは当たり前かもしれない。がしかし、直接予算に入っていないけれども、考え方というのはあると思うんですよ。それを問うのが予算委員会だと私は思っておりますので、私は自分で聞いていることに関しては、違うと言われたとしても、私自身は納得いかないのは、いま現在の心境です。

平野委員長 これまでも予算委員会・決算委員会の中で、数字には関係ないんですけどもっていう質疑が時と場合によっては、出ているシーンがあるんです。まさにそのことがいま東出委員おっしゃったことで、後段の二つについては、実際予算の金額のところに反映されてはいいかわからないけれども、この現状に対しての対策どのように考えていますかっていう質問の後半二つは、答えていただこうかなと思っておりました。ただ、前半の二つはいまの現状の執行方針の文言についての質疑は、委員会ではできない、しないということを決めておりますので、前段二つの質問は却下したいと思います。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時39分

再開 午後1時44分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ続きまして、社会教育グループの社会教育費について、予算説明を求めます。

西山課長。

西山生涯学習課長 それでは、生涯学習課社会教育グループ所管の歳出予算について、ご説明いたします。

予算書、96ページをお開きください。

あわせて、予算説明資料の82の1ページをお開きいただきたいと思います。

10款 教育費、4項 社会教育費、1目 社会教育総務費です。

前年度と比較いたしまして、441万3,000円の増となっております。

主な理由といたしましては、4年目となります町史編さん業務に関わる1節 報酬で15万円の増、12節 委託料で484万円の増となっております。

続きまして、7節 報償費の青少年健全育成事業報償費 37万8,000円と芸術鑑賞事業報償費 42万円の内訳につきましては、予算説明資料の82の1ページに記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、社会教育事業では令和2年度から実施しておりますけれども、宿泊を兼ねる授業、食事を伴う授業、バス等を利用した町外研修授業、不特定多数集まる授業等につきましては、中止若しくは授業を縮小して計画をしておりますので、報償費の中身につきましても、前年度と比較いたしまして、25万2,000円減となっております。

次に、8節 旅費につきましても、報償費の中で説明したとおり、新型コロナウイルス感染症対策として研修会等につきましては、リモートでの参加を活用するなど前年度と比較いたしまして、22万3,000円の減となっております。

そのほかにつきましては、概ね前年と同様となっております。

続きまして、予算書の97ページをお開き願います。

10款 教育費、4項 社会教育費、2目 公民館費です。

前年度と比較いたしまして、8,585万6,000円の増となっております。

主な理由といたしましては、まず1節 報酬で施設清掃員報酬 174万3,000円の増となっておりますが、これにつきましてはいままで保健体育施設費で予算計上しておりましたが、主として公民館を中心に清掃を行っていることから、このたび公民館費のほうに移行したことによるものとなっております。

また、14節 工事請負費で8,344万1,000円の増となっております。

これにつきましては、中央公民館地下タンク液面計等設置に関わる工事で244万1,000円、中央公民館外壁・屋外建具改修工事で8,100万円の予算計上を行ったものによるものです。

なお、資料の82の1ページから82の2ページに、工事に関する資料を添付してございますので、ご参照いただきたいと思います。

7節 報償費で、前年度と比較いたしまして、109万6,000円の増となっております。

主な理由といたしましては、令和2年度から小学校の学習指導要領の改訂に伴い、プログラミング教育が実施されております。ICT教育の充実及び復旧を図る上で、このたび小学生を対象としたプログラミング教室を計画したことによるものとなっております。

なお、資料の86ページに公民館講座の内容と掲載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

10節 需用費で、前年度と比較いたしまして、90万1,000円の減となっております。

主な理由といたしましては、令和元年度に改修した中央公民館の設備改修工事等に伴い、令和2年度で光熱水費の積算を多く計上していたことにより、実績に基づいて減額したものととなっております。

17節 備品購入費で、前年度と比較いたしまして、42万4,000円の増となっております。

公民館備品購入の内訳につきましては、資料の82の1ページに記載しております。

なお、内容につきましては、大判プリンター1台とリモート会議でも使用できるプロジェクター用のスクリーンを購入するものとなっております。

そのほかにつきましては、概ね前年と同様となっております。

続きまして、予算書の98ページをお開きいただきたいと思います。

10款 教育費、4項 社会教育費、3目 資料館運営管理費です。

前年度と比較いたしまして、271万4,000円の減となっております。

主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、来館者の減少や埋蔵文化財発掘工事に伴う学芸員の現場立会が終了したことに伴い、会計年度任用職員の更新を行わなかったことによる報酬及び共済費の減によるものとなっております。

そのほかにつきましては、概ね前年と同様となっております。

続きまして、予算書99ページをお開き願います。

10款 教育費、5項 保健体育費、1目 保健体育総務費です。

前年度と比較いたしまして、18万7,000円の増となっております。

7節 報償費のうちスポーツ教室講師謝金 64万3,000円の内訳につきましては、予算説明資料の90ページから92ページに記載されておりますので、ご参照ください。

また、全国・全道大会参加報償費が前年度と比較して、32万8,000円の増となっておりますが、この主な理由につきましてはこれまでの実績等に基づいて、積算したことによるものとなっております。

そのほかにつきましては、概ね前年と同様となっております。

続きまして、99ページから100ページをお開きいただきたいと思います。

10款 教育費、5項 保健体育費、2目 保健体育費施設費です。

前年度と比較いたしまして、33万9,000円の増となっております。

1節 報酬で、前年度と比較いたしまして、141万8,000円の減となっております。

主な理由といたしましては、先ほど公民館費の中でもご説明いたしましたが、施設清掃員報酬を公民館費に移行したことによるものとなっております。

10節 需用費で、前年度と比較いたしまして、13万5,000円の増となっております。

主な理由といたしましては、一般消耗品費で14万9,000円の増となっておりますが、これは各施設で新型コロナウイルス感染症対策として、消毒や清掃等にかかる消耗品を購入するものとなっております。

17節 備品購入費で、前年度と比較いたしまして、176万4,000円の増となっております。

購入する備品の内訳につきましては、予算説明資料の83ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

なお、令和3年度の木古内町社会教育事業計画表を予算説明84ページから92ページに掲載してございますので、後ほどご参照いただければと思います。

歳出については、以上です。

続きまして、生涯学習課社会教育グループ所管の歳入の予算について、ご説明いたします。

予算書の22ページをお開きください。

13款 使用料及び手数料、1項 使用料、4節 教育費使用料 213万7,000円で、前年度と比較いたしまして4万4,000円の増となっております。

このうち、1節 公民館使用料で4万円の増額、2節保健体育施設使用料 4,000円の増となっております。

これにつきましては、これまでの実績に基づいた中で計上のほうをさせていただいております。

次に、28ページをお開き願います。

15款 道支出金、2項 道補助金、5目 教育費補助金、1節 社会教育費補助金で、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 5万円を計上してございます。

これにつきましては、小中学生を対象とした無名塾の活動支援のための補助金となっております。

次に、37ページをお開き願います。

公民館講座等受講料で13万2,000円、雇用保険繰替金 32万4,000円のうち、3万円が会計年度任用職員の分となっております。

公衆電話手数料等 2万円のうち、1,000円がスポーツセンターの公衆電話にかかるものとなっております。

説明については、以上です。

平野委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

新井田委員。

新井田委員 一つ、教えていただきたい。予算書の96ページなんですけれども、12節の委託料 1,386万円、毎年この時期になると町史作成業務委託料っていう話が出るんですけれども、昨年も前回の予算委員会も話を誰かがしたと思いますけれども、予定ではことしですよ。発注元が株式会社ぎょうせいですよ。一応3,000万円ちょっとぐらいの予算でっていうことできているんですけれども、いまの進捗の状況を教えていただければと思

います。

平野委員長 西山課長。

西山生涯学習課長 ただいま新井田委員のほうからご質問ありました、町史に関わる作成業務の委託の部分についてでございます。

この部分については、4年間の契約ということで、令和3年度で終了という形となっております。

ただいまの進捗状況ということなんですけれども、担当ともいろいろ協議した中で、実質5割に満たない程度でのいまの進捗、正直言いますとそういう状況となっております。

ただ、これまでの以前職員でございました中村力さんの資料であったり、あと各課においてこれまでの資料の収集等も行ってきて、その都度集まったものから町史編さん委員会を開催して、一つずつ進めているところではございますけれども、やはりいま資料の収集のところでどうしても足踏みしているような状況もございますので、これにつきましては担当も含め教育委員会全体として資料の収集に努めて、令和3年度中には作成できるような形で努めたいというふうに考えております。以上です。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 いま課長のほうから状況については、お話いただきました。いろいろご苦労されている部分は当然あるんでしょうけれども、いま言ったようにできれば、できるというか令和3年度中に対応できるんだというようなそういう強い意志の中で、編成業務に携わっていただければと思うんですけども、これはどうなんでしょう。ざっくりで申し訳ないんですけども、「大丈夫です」っていうなんかお墨付きをいただけるとかその辺聞かせてください。

平野委員長 教育長。

野村教育長 契約上は4年間、令和3年度末でというような計画でおります。その計画に基づいて、いま進めているところでございます。しかしながら、いま課長のほうから話があったように資料の収集だとか、それから執筆、筆耕、このあたりも遅れている部分はあるんです。ですから、私の口からいま来年の3月まででかしますというようなことを言いたいところなんですけれども、申し訳ございません。いまのところは、令和3年度までというようなことでございますので、計画に基づいて執行していきたいというふうに思っております。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時59分

再開 午後2時02分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか、質疑をお受けいたします。

手塚委員。

手塚委員 手塚です。

いま町史、歴史的なことの話の中で、ちょっと確認したいんですけれども、いまの現鶴岡の農村センターある場所、元の旧鶴岡小学校、本当の古い鶴岡小学校の跡地。そこに鶴

岡地区開基100周年、それと鶴岡小学校開校100周年、それと当時の鶴岡小学校の新校舎落成式の碑があるんです。その碑について、もうだいぶ経年劣化してちょっと傷んでいる部分もあるんですけれども、その修理等に関しては、教育委員会が所管になるのか、建水が所管になるのかその辺教育長の見解をお聞きしたいなと思っております。

平野委員長 直すべきであるけれども、予算には反映されていないのでってことですよね。すぐどなたか答弁できますか。
暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時04分

再開 午後2時05分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

西山課長。

西山生涯学習課長 ただいま手塚委員のほうから質問のありました、石碑に関わる部分のお話ですけれども、これにつきましては教育委員会としても話は聞いております。

実際に建設水道課長、あとまちづくり新幹線課長、それと私と3人で現場のほうも確認させていただいております。もちろん旧鶴岡小学校の部分も関わりありますし、また農地地区の会っていう部分の名前も入っているものですから、教育委員会が率先して先頭に立って云々というよりも、いま話しているのはその会のかたとまず1年間いろいろ協議しながら、次の年度に向けていろいろ整備を考えていこうってところまで、いま話が進んでおります。今年度につきましては、予算計上等はしていないんですけれども、ただその部分については今後も引き続き、協議を重ねながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

平野委員長 手塚委員。

手塚委員 この石碑の建設当時の時に私、実際それに参画しているわけでもないですし、先輩方が築いたものなんですけれども、経緯的に言えばいま課長が言うように、その碑の中には農地の地区であります辛亥会というそういう組織の名前も入っていますし、それから当時の地域のPTAだったりそういう人達が作った期成会の名前も確か入っていたと思うんですけれども、それらについては期成会はもちろんもう解散してありませんし、辛亥会は事業主体でなくて、その事業に対しての寄附行為を行ったということで、そこに名が載っているっていう当時の人達は言うことであって、そうしたらその碑がどこが碑ですから今後とも何十年何百年そこにきっとあり続けると思うんですけれども、その管理っていうのはやはりあとは実施した組織がもうないわけだから、これは教育委員会か建水のほうできちんと管理していただきたいと思いますと思うんですけれども、いかがでしょうか。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時09分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

いまの2番目の質問については、先ほどとちょっとダブる部分があるので、要は予算計上していない部分について、次年度以降担当所管がどこなのかわかりませんが、そういう町民の要望があるので、予算に反映できるよう協議していただきたいということでございますので。

ほか。

竹田委員。

竹田委員 97ページの工事請負費、ここでこの中で昨年も要望っていうか危険だっていうことで、公民館の玄関前の駐車場になっているウォール、あれがもう傾いている。危険でないかって、そして時期によればポール、赤いそういうのを置いてそばにいかないようにみたいな部分で養生しているんだけど、あれやはり早く工事をなせしないのか、危険な部分なんですよ。そして、今回は公民館の窓枠改修等を含めた外壁の予算で8,000万円、これは何年か前に公民館の改修工事の時に、一緒に窓枠をやったらどうだって、そのために足場かかっているんだから、窓枠の材料だけ買えばすぐ取り付けできるだろうって。この8,000万円の中に足場損料もかなりかかっていると思う。何年間の中でこういう無駄な投資をしているっていうふうに思うんですよ。やはりその辺はもう少しきちんと何て言うんだらう、ビジョンをあれする中でもうきちんとやるべきだと思うんですよ。ウォールの関係といまの公民館の大改修、この部分についてのコメントを。

平野委員長 西山課長。

西山生涯学習課長 ただいま竹田委員のほうからご質問のありました、工事関係の部分の質問でございます。

まず、新年度におきましては、中央公民館外壁及び屋外建具の改修工事ということで、予算のほうを計上させていただいております。これにつきましては、町部局のほうでも個別施設計画であったり、長寿命化計画の中に計上していた工事の一つでありまして、それに基づいた中で新年度予算の計上をさせていただいたという経緯がまずございます。

ご質問にありました公民館正面玄関の前の部分、これもいま建設水道課の担当のほうとも協議のほうは進めております。確かにもう実際に傾いている状況もございますし、地面もう沈下しているところもありますので、やはりその部分につきましても早急な対応という部分が必要かなというふうに現場のほうとしても考えているところです。ただ、やはり予算的な部分もすぐ工事ということではなくて、いろんなコンサル的な部分とかも含めて進めていかなければならないところもございますので、その辺担当の部署とも連携しながら早期の工期に向けて進めていきたいというふうには考えております。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 施設の長寿命化計画に乗っての工事、わかる。だけれども、ここの工事名には壁と窓枠の改修と。そのことによって例えば去年あたりも多少話題になった屋根の雨漏り、それも全部クリアになるっていう。またぞろ、ことしは例えば壁と窓枠やったけれども、まだやはり雨漏りは直っていないっていうそういうことのないようにきちんとしてもらわなきゃ困る。その部分は特に答弁はいりません。

それから99ページ、パーク場の管理。これきょう午前中に建設水道課の施設のほうで、教育委員会のほうは管理ですよ。だから、パーク場の管理人の雇用、そしてパークの運営をしている。だけれども、やはり施設管理まで関わっているわけだから、教育委員会と

すれば。ただ、作業するのは建水の作業で、縷々いまやっている去年までやってきた作業工程を出してもらいたい。確かに施設を管理するほうでは、利用者の利便を図るっていう思いで早朝、朝5時から草刈りやっている、芝の管理。そしてもう2時頃上がっている。ただ、施設の管理には私達行き会えば言っているんだけど、午後からプラプラその辺あれしていないで、もし作業終わったら切り上げるならいいけれども、ダラダラその辺にいれば朝早く出てきたっていうのがわからない人がいっぱいいるわけだ。何も仕事しないで、いるっていう捉え方される。そこで教育長、私は一般質問等でも何遍もパーク場の管理について、例えばいままでは嘱託職員の中で、職員が1名配属になっていて、それに建水の施設の作業員5人が一緒になって一体になって芝の管理は、それなりにきちんとやっています。けれども、これから将来のことを考えればパーク場の芝だとかパークのいろんな状況を知識のあるかたにやはり任せるべきだと思うんです。正直に言って、いまパーク協会の役員さんもほとんどもうリタイヤした人間です。定年を迎えています。ですから、ほかの町村の実態も教育長は十分踏まえていますし、松前町の実態、福島町の実態含めて、協会に委託する。ことし全面委託はできないにしても、部分的に委託して次年度以降は軌道に乗るのであれば、そっちのほうにもう移行しちゃうと。あとは、施設の職員はどういう作業工程になるかっていうのは、それは建水のほうで考えるべきで、施設を管理するほうからすれば、きちんとやはりそういう考えを持って、そのために月例えば25万で経費が済むかもわからない。そういうこともきちんとやはり協会とも協議をしながら、踏み込んだ行政の管理を私はすべきだと思っています。その辺については、どうですか。パークの管理については、何遍も議論していますけれども。

平野委員長 教育長。

野村教育長 この点については、去年の12月でしたか、一般質問で竹田委員から質問がありまして、回答していたところでございます。パークゴルフ場の管理については、いま建設水道課のグループでやっていただいております。造形の深い方々にまたそこに携わっていただくというようなことは、良いことだというふうには思っています。パークゴルフ協会の方々とも私何回かお話を過去にしたことありますけれども、なかなか委託の方向まで考えが及んでいないようであります。引き続いて、どのような形がいいのかこの管理について、検討していかなければいけないなというような課題だというふうに認識しているところでございます。いま言われたように松前・福島についてもパークゴルフ協会の方々が関与しながら進めているというのは、私も存じているところでございます。どのような形が一番いいのかというようなことをこれからの課題にしていきたいと思います。

平野委員長 ほか。

東出委員。

東出委員 きのうの事務調査の中で、まちづくり新幹線課から聞いたんですけれども、電源立地地域対策交付金これが220万3,000円入っているんですけれども、この使い道をどうするんだって言ったら、令和2年度は保健師のほうに充当させたと。今年度はパークゴルフ場の維持管理にお金をそっちに回すんだという答弁をもらったんですよね。その経緯は承知していますか。承知しているのであれば、維持管理にこの220万3,000円を電源交付のお金をパークゴルフのほうに自由に使えるお金だと私は思っているんだけど、なんか

その辺意思の疎通がされていないのかな。まずその辺ちょっと確認させてください。

平野委員長 まずいまの質問に対してお答えいただきましょうか。

西山課長。

西山生涯学習課長 ただいま東出委員のほうから質問ございましたが、正直言いますと話のほうは聞いてございませんでした。

平野委員長 東出委員。

東出委員 それじゃあ、副町長にお伺いいたします。きのう、そういう答弁ありましたよね、木村課長から。そうするとこの220万3,000円、これは教育委員会のほうに、これいつ入ってくるかわからないけれども、予算編成の時点ではもうお金の行き先決まっているわけですよ。そうでしょう。それを原資として教育委員会は、パークゴルフ場の維持管理だか何に使うかわからないけれども、そっちにお金を持っていけられるんですよ。いま課長の答弁だったら副町長、その話はお伺いしておりませんということになっているんだけれども、総務課長もいるし、この辺ちょっとなんかあまり通りがよくないような気がするんだけれども、私疑問に持つんだけれども、どうなんですか。

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 きのう、この電源立地交付金について、令和2年度までは保健師の人件費分に充当してきました。そして、令和3年度からはこのパークゴルフ場の管理に財源を充当しますということで、答弁をさせていただいたところです。その中でも全て一般財源で町が実施している事業、その部分について優先度合いを決めて、このたびはここにこの交付金を充当するという答弁をさせていただいたと思っております。生涯学習課とはその財源を張り付けた段階でのやり取りというものは、していなかったということにつきましては、大変申し訳なかったと思いますが、あくまでも財源の張り付けでございますので、ご理解いただければと思います。以上です。

平野委員長 東出委員。

東出委員 こいつも私、思うんです。教育委員会のほうは、財源として持っていないんだよね。予算としては計上するけれども、お金のほうは全部本庁のほうからあれなっているでしょう。ほとんどが一般会計で、あれなんだから。ただ私は、きのうの木村課長の説明の中では、これは教育委員会として220万円優先度どうのこうの言っているけれども、私はそういう捉え方しないんです。スポンと220万某を教育委員会のほうで、何かに予算を組む時に使えると私はそう理解したのだから、きのうのやり取りした時にきのうそこで聞かないで、この教育委員会で私が聞いたんですよ。そうしたら、課長のほうは首かしげていたから、どうなっているのかなと。でもこれだって例えば電源地域交付金、木古内町にくるお金だから、毎年パークゴルフだとかそっちにじゃなくて、どこかショートしているような足りないところにいろんな形でやってきているでしょう。だけれども、どうも私は理解できなかったのは、220万スポンと教育委員会に自由に使わせるって言ったら失礼だけれども、に言っているものと私はそう理解したんだけれども、なんか私の見解と副町長の見解、財政の福田課長もいるけれども、どうも私いまの答弁じゃ納得いかないし、理解できない。もうちょっとわかりやすく何とかならないですか。

平野委員長 福田課長。

福田総務課長 私のほうから、この電源立地交付金これの充当といういまご質問ですので、

直接の担当はまちづくり新幹線課ではございますが、この交付金につきましては、これまで長期にわたりまして、保健師さんの給与の財源として充当してまいりました。

電源立地推進交付金ですが、これは電源立地、要は知内火発があることでの隣接する町村に交付される交付金でございます。この交付金の充当できる使途の範囲と言いますか、これに鑑みまして町民の健康保持、あるいは健康の推進、こういった目的でもってこれまで保健師さんの財源というのは、町民の健康の推進という観点で充当してきたもの。

このたびはまち課のほうでは、パークゴルフ場の管理ということなんです、これも町民の健康増進、また自然とふれあえる事業、そういった交付金の制度にあわせた形での財源充当をしたということございまして、歳出予算自体は例年どおりパークゴルフ場の管理にかかる予算を計上し、これまで一般財源だったその財源を電源立地交付金に今年度は変更したという考え方でございます。以上でございます。

平野委員長 東出委員。

東出委員 私も馬鹿だから、220万きのうの説明でパークゴルフ場の維持管理っていう木村課長の説明があったから、まともに受けて、そう言ったら受けちゃうでしょう。いまお金の流れは、だいたい一般会計の中でわかりました。ただ、これももう何十年も火発からお金をきていて、当時100万だったのが倍のいま200万になっているんだけど、やはりこれは趣旨は町民の健康維持の管理、それらに向けていくって言うのであれば、そうしたら基本的に聞くけれども、もうソフト面で使っていくというように捉えておいてよろしいんでしょうか、副町長。

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 いまのご質問にお答えいたします。

総務課長の答弁にもありましたとおり、交付金の趣旨・目的にしっかり合致したもの、それがほぼほぼソフト事業だと思います。ソフト事業に充当するという事になっていきます。以上でございます。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上で生涯学習課の全ての予算審査を終えたいと思います。

大変、お疲れ様でございました。

2時45分まで、暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時45分

(3)病院事業(国保病院事業会計・高齢者介護サービス会計)

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続いての予算審査は、病院事業の皆さんでございます。お疲れ様でございます。

本日の予算委員会には、小澤管理者も出席されておりますので、まずひとことご挨拶いただいてから、平野病院事務局長に概要として予算の説明を進めていただきたいと思います。

す。よろしく願いいたします。

小澤管理者。

小澤病院事業管理者 予算の審議に先立ちまして、ひとことご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、病院事業について、ご理解とご支援を賜っております。改めて、ここにお礼を申し上げたいと思います。

いまはまさに、コロナ禍の真っ最中でありまして、強風が吹き荒れているという状況にあります。こうしたパンデミックなものに対応するために、社会はいろんなシステムを大きく変換しつつあるという状況にあらうかと思えます。

医療に関しまして申し上げますと、コロナを積極的に受け入れている病院ほど経営が苦しいという状況がありまして、また直接コロナに対応していない病院あるいは診療所、そういったところにおいても経営の著しい悪化が見られると。5月には、診療科を別に見ますと小児科が半減したというふうなことも厚生労働省から発表になっております。

赤字の原因は、いろんな報道がありますからご存じとは思いますが、まず院内感染の心配から患者さんの受診が少なくなったということが第一に上げられます。

また、病院自身にとりましても感染者の入院のためにベッドを空けておこななくちゃいけないということ、それからさらに重症者の治療に人的・物的な支援が集中的に周知されたということがありまして、そのために他の救急とか手術とかそれを控えなくちゃいけないという状態が続きました。それに加えまして、消毒や防護服というふうな器具にもまた費用がかかってきております。受診要請が進みますと慢性疾患が悪化したり、重い病気を見逃したりという懸念がございます。コロナ以外の病気に対しましても滞りなく医療が提供できるように、通常の診療を両立させて医療体制の構築を図りながら、住民の健康な生活を支えていくというのが我々の使命であらうかというふうに考えております。さらに、住民の方々にはこれを機会に上手な医療の変わり方にきめ細かな指導や目配りが必要だらうというふうにも考えております。

コロナが収束したあと一体どうなるのかということにつきましては、いろいろな取り沙汰されておりますが、病院に関して申し上げますと、平成11年以降の11年間に616の病院が閉院しております。これらの病院のうちの98%占めるのが我々と同様に99床以下の病院であります。この原因は、既にいろんな報道でもありますように、医師や看護師の人員不足、患者数の減少などによる経営不振と言われておりますけれども、加えて人口減少、高齢化社会、デジタル化、価値観の変容などの社会的な構造が同時に進行している状態です。こういうふうなことから鑑みますと、新型コロナ感染拡大での社会に戻るということは、決してないだらうと予想されております。新型コロナによっては、様々なことが前倒しになっただけであって、本来やるべきことはいまやるという考え方の転換が必要です。こうした状況は、介護の領域でも本質的な変わりはありません。

特養いさりびに関しましては、施設の独自の努力だけでは賄っていけないという経営体質に抜本的な対策が避けて通れない課題になってくると考えられます。しかし、施設独自での努力は不可欠であるとしましてもその対策として最善の策としては、当面は運営のために外国人を含む介護スタッフの量的な充実、これによって二次的にもたらせられる質の向上を課題にして取り組んでいきたいというふうに考えております。なお、コロナに伴う変化について、政府の経済財政諮問会議の4月8日の報告書には、このように述べておりま

す。「いま起こりつつある変化を後戻りせず、10年分の変革を一気に進める。この数年の取り組みが未来を左右する、いまが選択の時、できることはただちに着手。時間を要する課題についても5年以内に集中、実施する。コロナ禍の不透明要因に留意しつつ、実行計画を今後半年で作成する」というものであります。我々の医療介護は、これに遅れをとってはならないというふうに考えております。したいがままに、今後、病院事業が向かうべき医療介護の方向性というのは、三つに絞られるだろうというふうに考えております。

一つは、医療と介護の連携であります。いままでは連携と言ってきましたが、これを一歩進めて統合というもっと密着した形に進化させなければならないというふうに思います。この先には、地域包括ケアの運用とかかりつけ医機能への転換ということが差し迫った問題となっております。

二つ目は、患者さんの要望に応じた改善だけでなく、病院事業として新たなサービスを積極的に提供する変革、これは救急体制の維持や在宅医療の推進を住民の安心への保障であります。

三つ目は、患者さんや職員の意識を鼓舞することにより、新たな価値を創造することです。これは、医療の上手なかかり方の啓蒙や地域ニーズに応じた病棟編成とともに、24年4月から医師に提供されます働き方改革への対応が大きな課題となっております。

具体的な方策につきましては、時間の関係で申し上げられませんが、職員には今年度病院事業の目標として文章で周知させておりますので、ご希望がありましたらご請求いただきたいと思っております。

このように待たなしで押し寄せてまいります改革の大きな波の中にありまして、来年度はまたとない改革の好機であることを強く認識した上で、改めて地域住民の健康の生活を支援することを大目標に掲げまして、具体的な変革に取り組んでいきたいというふうに思っております。どうかこういう状況をご勘案いただきまして、来年度の予算をご審議いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

平野委員長 引き続き、平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 それでは、私のほうから令和3年度の予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、喫緊の課題をご説明させていただいた中で、それに伴う予算編成における病院の事業計画というようなことで、説明をいたします。

まず、喫緊の課題ですけれども、3点あります。

まず一つ目は、収益の大きな柱となる入院患者数の減少でございます。これは、平成28年に60人で入院患者がいたんですけれども、毎年約1割ずつ減少をしまして、平成元年では43名となっております。この時点で、ある程度収支均衡が図れるギリギリのラインだったんですが、今年度についてはコロナ、そして個室対応ということもあり、27人という入院患者数になっているところでございます。

また、これに伴う入院収益の減収につきましては、5,000万・7,000万・5,200万、そして1億5,000万円とこの4年間で3億円を超える減収になっているところであります。これについては、材料費なども含めておりますので、病院の純利益、現金ベースでいくと2億円ぐらい収益が落ち込んでいるというようなところでございます。

あわせて、交付税制度が見直しされています。一度10年前に公立病院の交付税につ

いては、病床数の70%というようなどころが出されたんですけれども、民主党政権に代わりそれがなくなったと。この間、稼働病床数、実際の設置している病床数で交付税が措置されてきているんですけれども、どうもこの辺が今回の地域医療構想が進まないのとあわせて、厚生労働省のほうで見直しをしたいというようなものが出されております。

あわせて、総務省のほうでも基礎年金拠出金などにかかる交付税制度を見直ししております。また、過疎ソフトに対しましても病院事業への優先順位が落ちまして、これらで約5,000万円ほどの減収というようになっています。

年度末におきましては、予算書に財務資料を付けておりますけれども、予算編成した時点では約7億5,000万円ぐらいの現金が残るのではないかなという見込みでしたが、この間数字が動きまして8億から多ければ10億ぐらい年度末で増えるのではないかなというような見直しであります。ただ、これはあくまでも国のコロナ補助金が入ってきてこの数字になっておりますので、コロナが収束して補助金がなくなった時に、はたして患者がV字回復できるかと言えばそうでもありませんので、これらを踏まえるとかなり厳しい状況にあるのかなというふうに認識しておりますので、アフターコロナにおける病院運営のあり方を急ピッチで進めていかなければならないという状況にあります。

2点目につきましては、管理者のほうから説明しました医師の働き方改革の問題です。

これについて、通常的一般社員等の働き方改革は施行されておりますけれども、医師をはじめとする高度プロフェッショナルの職員につきましては、3年後の2024年4月から働き方改革が実施されます。現在、当院においては24時間の救急体制を365日維持するという形の中で、医師、看護師については、当直日直という中で医療体制を提供しているところであります。ただこれが労働基準監督署、厚生労働省からすると、日当直ではなく通常の勤務時間にいれるべきだというようなことで現在協議を進めておまして、そうするとこれが時間外という扱いになり、時間外になった場合には1人あたりの労働時間は930時間以内に収めなさいというものが出てきております。地域性を考慮すれば、その倍の1,860時間まではOKですよというようなものもありますが、それにはしっかりと医師労働時間短縮計画というものを策定した中で、都道府県に設置されている評価センターと協議して認められなければならないということで、これについても急ピッチで今年度進めていかなければならないという課題がございます。いまの当院の常勤医の平均年齢は、60歳を超えているところであります。清水病院長が68歳で、そのあと整形の先生が64、内科63、54、外科が50というところで、先生方は長年当院に勤務していただいているんですけれども、その分高齢化がかなり進んでいるという状況の中で、これに対応していくというのはかなり大変なことかなというふうに認識しているところでございます。

あと3点目につきましては、地域医療構想とポスト新改革プランの策定というところでございます。地域医療構想につきましては、一昨年の9月に厚生労働省が再編統合が必要な公立病院ということで、当院が指定されております。この指定の根拠となっているのは、5事業のうち何事業ぐらい実際に公立病院として対応しているかということで、救急、災害、へき地、周産期、小児というこの五つの部門で、当院は救急しかやっていないので、再編すればいいんじゃないかというのが厚労省の講評でした。ただ、新型コロナウイルスが出てきて、この地域医療構想も先送りになっております。また、この5事業というのに現在厚労省のほうでは、感染症対策についても加えようということで、6事業で進めてい

きましょうという内容になっております。ご承知のとおり当病院につきましては、感染症対策の指定医療機関ということで、現在患者の受け入れをしておりますので、そういう面からすれば厚労省の進める地域医療構想における再編の対象病院というのは、もしかすれば外れるかなというような思いもあるところでございます。

また、病院の経営計画であります改革プランにつきましても、令和2年度で終了するんですが、これについてもコロナの状況が収束しないということで、総務省で柱とするガイドラインの策定が遅れているところでございます。ただいずれにしましても、今年度中には病院の方向性のある程度決めなければ経営が立ち行かなくなるという可能性が極めて高い状況でございますので、総務省のガイドラインを待たず当院としては、今後の5年間の計画を策定するというところで動いているところでございます。

また、厚生労働省につきましては、地域医療構想を是が非でも進めたいということで、今年度限りの事業として病床機能再編支援事業という全額国費の事業を盛り込んでいたんですけれども、コロナ禍の中で進んでいないということで、来年度以降もこの事業を適用させて、全額国負担で病棟編成を実施する病院については、サポートするというふうになっておりますので、効果効率的な事業を進めるということであればこの事業を活用した中で、なるべく早めに結論を出した中で、地域に即した病院運営をしていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上を踏まえまして、今年度の病院事業目標と基本方針を策定し、予算編成しております。事業目標については、地域住民の健康な生活を支援するという目標で、これに向かって基本方針を2点掲げております。

コロナ禍における地域住民の健康な生活を支える、これについては現在実施している感染症対策と通常の診療を両立させるため、医療体制を構築していきましょうということで、進めております。

2点目は、医療と介護の連携から統合への移行を推進するというところで、先ほど申し上げましたとおり病棟編成の議論を進め、地域ニーズに即した病院運営のあり方も含め、改革プランを策定するというところでございます。

新年度の事業予算概要についてこれから説明をさせていただきますけれども、診療報酬につきましては、令和3年度の改定はございません。薬価改定が今年度から毎年行われるということですので、薬価のみの改定というところになっております。

病院の収入の柱であります、外来入院収益のほかに一般会計からの繰り入れもございません。こちらにつきましては、これまで同様交付税措置相当額につきまして、病院に繰り出ししていただくということで、一般会計の負担はありませんという内容になっております。

この詳細につきましては、資料の101ページに記載しているところでございます。

前年対比当初予算ベースで、277万1,000円の増額です。これは、これまでの一般会計とのルールの中で病床数は99ありますけれども、当初予算ベースでは70床で積算しましょうというようなことで、70床で今年度も積算しているところでございます。

また、先ほど申し上げましたとおり、これまで過疎のソフト事業につきましては、医師の確保対策などについて一般会計が過疎債を借り入れして病院事業に全額繰り出し、残りの交付税が交付されない3割は病院負担で、地域医療対策に資するというような形でやってきましたが、これについては今年度はゼロベースで一般会計からの過疎のソフト事業は

ないというようなどころでございます。

このような中の予算概要の特徴的事項につきましては、今年度の赤字予算になっております。赤字額につきましては、コロナに対応するという事で、これまでにない1億5,000万円を超える赤字になっているところですので。赤字予算につきましては、毎年ご説明させていただいておりますけれども、本来は好ましくないということですが、計画を既に中期計画で病院改革プランを策定しておりますし、資金面でもキャッシュ・フローを財務諸表として添付して7億円以上あるということ、病院運営に問題がないということでの赤字予算の編成になっているところでございます。

また、先ほど申し上げましたとおり、引き続き当院が感染症の指定医療機関として今後も継続していくという中で、の予算編成になっているところでございます。

こちらの病床確保にかかる費用については、国の三次補正で医療にかかる分については、15か月の予算を組んだということで、ことしの6月までは現在の医療分として交付金を充当するというふうな内容になっておりますので、それを組み入れた形の病床確保量を組んでいるところでございます。

じゃあ7月以降はどうかということ、本日厚生労働省が病床計画の見直しを公表しております。7月以降については、国の第三波のピークの2倍の病床を確保するということが公表され、ただその中では役割分担を明確にして、重症の患者は大学病院や地域中核病院で見ると。中等症の病院については、地域の公立病院で見て、軽症についてはホテルや自宅待機というような流れが出てきておりますので、こちらについては正式な公表が出されましたから、改めて補正予算などで対応させていただきたいというふうに思います。

それでは早速、詳細の説明に入らせていただきます。

予算書は国保病院の23ページ、説明資料は95ページをお開き願います。

1款 病院事業費用、1項 医業費用、1目 給与費の給料につきましては、今年度は77名の3億3,588万6,000円です。対前年比で、人数では5名が少なくなっており、金額では1,029万3,000円となっております。

管理者・医師につきましては、現在5名ですけれども、1名採用見込みで予算計上をさせていただきます。

行政職、医療職二は変わりませんが、医療三表につきましては1名減、そして行政職の再任用、医療職の再任用が1名減、医療職の三の看護師が2名減ということで、内訳はなっております。これにつきましては、管理栄養士が1名採用できていないのと、看護師が再任用から会計年度任用職員に変わるということでの人数の変更でございます。

先ほど申し上げましたとおり、先があまり見えない不安定な中で、人件費につきましては最低限の人員でやってきたいという思いもあり、前年より少ない金額になっております。

手当につきましては、2億246万4,000円です。対前年比 1,474万2,000円の増額になっております。これについては、危険手当が昨年4月から新たな制度として実施しておりますので、これに伴う増でございます。

あと報酬につきましては、1億6,073万2,000円の466万2,000円の増でございます。内訳は、資料に記載のとおりでございます。

先ほど申し上げましたとおり、再任用から会計年度任用職員に移行すること等に伴う増となっております。

資料96ページをお開きください。予算書は24ページです。

賞与引当金は5,811万4,000円、284万7,000円の増でございます。こちらにつきましては、昇級昇格等に伴う増ということになっております。

続いて、2目の材料費、薬品費でございます。

薬品費は4,867万2,000円、2,018万7,000円の減です。これは、入院患者数が大きく減っているということで、それに伴う減少です。

また、診療材料費の1,535万6,000円につきましても、患者数を少なく見積もっているところでの減になっております。

3番の医療消耗備品費につきましては、15万5,000円の減額になっております。それぞれの内訳につきましては、看護部では新たに看護師2名新卒で採用する予定でございますので、そのトレーニング用の採血の機材でございます。あと、歯科については、吸引器、放射線は放射線量を測定するもの、薬局では金庫などを購入する予定でございます。

予算書は25ページです。

3目 経費です。経費につきましては、金額の大きいもののみ抜粋をさせていただいております。

報償費 70万円増えて、200万円です。これは現在、放射線技師が3月末で退職する予定で、2名体制になりますので、これを紹介会社等も含めて採用したいと。あわせて、看護師につきましても、採用枠を1名取っているということで、紹介会社も含めて採用したいということで、予算計上させていただいております。

旅費交通費につきましては741万円、これは対前年と変わっておりません。

続いて、光熱水費は2,483万5,000円、133万1,000円の減です。主に、電気料が120万円の減ということで、温度調節や小まめなオンオフの切り替えにより下げているのと、電気料金そのものが下がっているということで、今年度の実績を踏まえ予算計上をしているところでございます。

燃料費は473万3,000円、115万1,000円の減になっております。これは主に、数量は変わりませんが、単価が今年度引き下がっているということに伴う減になっているところと、

続いて、資料97ページをお開きください。

修繕費です。修繕費は、1,073万8,000円、対前年比 312万2,000円でございます。

この増額になっている要因につきましては、内訳のところの4番目、オンライン資格確認通信接続改修費ということで、今年度新たに200万円計上しております。

これは、マイナンバーカードと保険証を一緒にするという総務省のほうから通知通達が来て、公立病院については速やかにやってもらいたいと全額補助金を付けますということで、それに伴って新年度で予算計上をしたものが増えた要因になっております。

また、電算機修繕費につきましても、対前年比 200万円ぐらい増えております。

これは、電子カルテはまだ平成28年で5年目なんですけれども、維持のシステムが平成25年に導入してから7年を経過しているということで、プリンター等が故障がちになるということもあり、少し多めに予算計上をしているところでございます。

更新につきましては、これまでは電子カルテと維持システムをそれぞれ違う年度でやってきたんですけれども、経費節減と効率的な導入を図ることから、できれば維持シ

システムを少し引っ張って電カルの7年を超える頃に、同時に更新できればいいのかなという
ことで、修繕費を少し多めにとったところでございます。

続きまして、6番の賃借料です。

予算書は26ページになります。

こちらは、1,604万8,000円で、613万円の減です。これの大きな要因については、患者
数が少なくなったことで、在宅酸素を使用している呼吸器疾患系の患者さんも少ないとい
うことで、これで約600万円。そして、入院患者数の減少でシングルの借り上げが少なくな
っているということで、これで1,000万円程度あり、減額になっているというところで
ございます。

7番の委託料につきましては、9,985万1,000円、対前年比 1,165万6,000円です。

これは、X線保守委託料で今年度、国の補助金を活用してCTを入れ替えしました

このCTに係る費用が保守料がだいたい500万ぐらいありますけれども、今回新しくし
たということで1年間フリーメンテナンスと。その後についても導入費用に入れて効率的
な購入を図ったということで、大きく600万ぐらいの減になっているところでございま
す。

あとは、給食業務委託料が患者数の減少で、700万ぐらい減になっているというよう
なところでございます。

続いて、諸会費です。

諸会費につきましては、466万8,000円です。328万8,000円の減です。これは、先ほど申
し上げましたとおり、過疎ソフト事業を活用した地域医療対策補助金が今年度ゼロベ
ースになったということで、令和3年度はないんですけれども、令和2年度につきま
してもこれまで4,500万ぐらいのベースで過疎ソフト事業を充当していたんですが、
今年度850万と。

これの3割が病院負担になりますので、大きく減ったということで、減になっている
ところでございます。

広告宣伝費は172万4,000円、89万7,000円の減です。これは、ホームページの作成にか
かる機材のリース料が終わったということで、減ということになっております。

予算書は27ページ、4目の減価償却費です。

1億5,201万4,000円、1,347万4,000円の増、これは機械器具備品が1,365万8,000円増に
なっております。この要因は今年度、国のコロナの事業でかなり多くの医療機器を整
備しております。この医療機器の整備にかかる減価償却が当然増崇しますので、
それに伴って減価償却費も増えたというところでございます。

続いて、5目の資産減耗費です。

予算書は28ページになります。

これは、令和3年度で更新予定する医療機器を廃棄する時に出る償却分でございます
ので、今年度は10万5,000円とそんなに多くありません。

続いて、資料98ページをお開きください。

研修会費につきましては、今年度 101万3,000円で、15万6,000円増になって
おります。

これにつきましては、コロナ禍でズームなどオンラインWEB上での研修が最近多
いんですけれども、今年度につきましてはコロナ収束後、研修があるという
ような可能性もありますので、それを含め予算計上しております。特に今年
度につきましては、看護師長が出席する2週間から3週間程度看護協会に
缶詰になって勉強するセカンドレベルという研修

があり、それにかかる費用が増崇したということで、予算も増えているところでございます。

謝金については変わりありませんけれども、コロナが収束したら地域ふれあい事業などを開催して、今後の病院の運営方針を策定する中で、住民の声などを聞いてみたいということ、予算を計上しているところでございます。

また、院内の医療の質の向上・改善も含めて、外部から講師を呼んでやりたいということで、講師謝礼の40万を計上しているところでございます。

旅費については、47万9,000円増の479万1,000円、先ほど申し上げましたとおり、看護師の長期の研修が増えたというようなことで、計上しているところでございます。

基本的に研修につきましては、医療の質を向上させるということでヒヤリングはしますけれども、なるべく多く職員に参加していただいて、病院全体のレベルを上げていきたいというようなことで、研修会費、旅費については予算計上をしているところでございます。

続いて、2項の医業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費でございます。

予算書の29ページになりますが、病院改築時の借り入れした起債の元金が減ってきております。それに伴って今年度も約200万円減って、1,580万6,000円というところになっております。

収益的支出については、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

平野委員長 収入もお願いします。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 それでは、収入のほうについて、ご説明をさせていただきます。

資料は戻りまして、93ページです。

予算書につきましては、17ページをお開きください。

1款の病院事業収益、1項の医業収益、1目の入院収益につきましては、今年度は1日平均患者数は、感染症患者を引き続き受け入れるということで、30名ということで、対前年比24名の減で、積算しているところでございます。

内訳につきましては、一般病床は23名、地域包括ケア病床が5名、透析患者については2名ということで、今年度の単価を適用した積算で計上をしているところでございます。

この結果、入院収益では3億5,153万1,000円となり、対前年比 2億5,298万2,000円少ないというような計上になっているところでございます。

一方、外来収益につきましては、1日平均患者数154名で7名の減という内容になっております。外来患者数につきましては、患者さんの受診控えもありますけれども、入院のように大きな減にはなっておらず、それでも約1割ぐらい減っているところでございますので、それを見込んで収入のほうを見ているところでございます。それぞれの外来収益の外来透析につきましては、資料をご覧ください。

続いて、資料の94ページをお開きください。

3目 その他医業収益、節の受託検査施設利用収益でございます。こちらについては、予算書では18ページになります。

外科外来の診療業務受託収入ということで、外科の井上先生が毎月一度道立江差病院に診療応援に行っております。これの収益が11万の12か月分で、132万であります。

あと、地域からの要望があり産業医の業務を受託しております。全部あわせて、8事業

所があります。これの診療収入が記載のとおり、5万5,000円から8万5,800円というところになっております。主に、知内町の北電関係や郵便局などが受託先となっております。

続いて、2項の医業外収益、4目の補助金でございます。

予算書では、19ページです。

先ほど申し上げましたように、マイナンバーカードと保険証の紐付けするオンライン資格確認関係補助金が210万1,000円見込んでおります。

また、6月までの期間として感染症病床の確保事業、病床確保料として現在の単価の7万1,000円、基準病床は26床なんですけれども、感染症疑い患者さんが入院しているという想定をして15床の計算で、予算編成段階では9,585万円の収入を見込んでいるところでございます。

5目の負担金及び交付金につきましては、3町で進めております在宅医療介護連携事業負担金の知内町と福島町の負担分が247万5,000円と、休日の外来診療にかかる渡島医師会からの交付金 210万6,000円を見込んでおります。

あと、特別利益としては681万6,000円、長期前受金で処理できなかったものを見込んでいるところでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

平野委員長 収入支出、それぞれの説明も終えましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

竹田委員。

竹田委員 縷々、病院の経営方針等についても小澤管理者、事務局長のほうからも説明をいただきましたし、ただこの予算、数字を見る限りでは、非常にやはり心配な部分もあります。去年は、54名の予算を計上していたけれども、ことは30名。はたして、病院大丈夫なのかなっていうのが我々率直なところなんです。いろんな他会計含めた国の補てん等もこれありなんだけれども、先ほど管理者のほうからの説明の中で、確か何年だったか24年から働き方改革の中で病院が変わってくるってみたいニュアンスで私はちょっと受けたんですけども、その頃までにいまの患者の推移が本当に大丈夫かどうかっていうことだけの確認をしたいんですよね。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 入院患者数が予算積算ベースで大幅に減っているというようなことでのご心配をいただいた件でございますけれども、私もかなりこれについては危惧しておりまして、病院の患者数の柱になります柱というか判断材料の一つになります、夜間救急の関わり方も3年前に比べると半減しているんです。ですから、夜間の患者さんが半減しているということは、新しい患者さんが入ってこない、新規の患者さんが入ってこないというようなことにもなりますし、その新規の患者さんも統計的に調べてみたところ、やはり半減しているんです。そうすると、患者さんはどんどんどんどん減っていく一方ですから、増える要素というのはあまり見つかриませんので、ここをどう改善していくか。

ここを改善していかなければ、病院の経営はかなり厳しいというふうに認識しております。これにつきましては、毎月開催しております管理職会議でも情報を共有する中で、このままだと本当に竹田委員おっしゃられるように、毎年2億円ずつ現金が減って行って、4年でお金がなくなるっていうようなことになります。先ほど私も申し上げましたとおり、

コロナ後患者さんがV字回復というのが基本的にはないと思いますから、その期間に病院として一定の方向性を出さなければかなり厳しい経営になるというふうに思っておりますので、ことしがまさしくコロナ禍における今後の病院の方向性を出す貴重な1年というふうになると思いますので、そこは院内の管理職、そして管理者も含めて、方向性を打ち出した中で、収益の柱を何にするのか。ただ、病床を単純に少なくすればいいというものでもありませんので、収入を上げる方向を考えながらやっていきたいなというふうに思います。

あと、働き方改革につきましては、いまのままで働き方だと労働基準監督署のほうから働き方改革に適していないというふうに言われますので、例えば24時間の救急体制を堅持するというのであれば、単純に人を増やせばいいんです。そして、休みを増やせばいいんでしょうけれども、この経営状況の中では単純に人を増やすということもできませんから、その辺を例えば非常勤の先生に応援してもらいながら、24時間体制を維持していくとか、あとはほかの病院でやられているように、24時間の中に休息時間を設けて、その休息時間を勤務時間と見なさない方法を作ってやっていくとかといういろいろな方法がありますので、これもこの1年間かけて来年の4月以降に計画書を評価センターに上げなければなりませんので、しっかり24時間体制が堅持できるような流れの中で、病院経営もしっかり対応できるような流れの中で、この1年間議論していきたいなというふうに思っているところです。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 病院の改革プラン、これについては一応令和2年度で終わって、これから独自の改革プランっていうかそれは策定していくってみたいにちょっと先ほど聞いたんですけども、いままでの改革プランをどう評価検証したのかっていう部分を。なんか言葉だけでなく、何かペーパーで整理したものがあれば、我々とすればすごくこの間計画に対してどうで、今後どういうことをしなきゃならないのかっていうことがわかりやすいのかなっていう。なかなか言葉だけで説明も聞いてもいま聞いたやつメモもできないでスッと流れていくものですから、その辺もしそういう資料等作ることができるのであれば、提示をしていただきたいとそういう要望です。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 いま委員おっしゃられたように、改革プランにつきましては、自分で策定するのではなく、総務省のほうから作れというふうには言われているんですけども、その柱になる総務省の改革ガイドラインがコロナ禍の中で出てきていないので、今年度中に作りなさいということでしたけれども、それも待ってられないような状況でございますから、うちのほうとしてはそれが出てきた段階で、ブラッシュアップするなりアレンジするなどしてやるという方向で、早急に進めるということでの説明をさせていただいたところです。

あと、改革プランの検証につきましては、毎年検証をするようにというふうに実は総務省のほうから言われていまして、グラフ化したものをホームページにはアップしているんです。ですので、ちょっとPR不足というのもあるかというふうに思いますので、その辺病院の機関誌などでもお知らせするなどして、より多くの人に見ていただくというような形をとっていきたいと思いますので、もしスマホなどででも病院のホームページにアクセスしていただけると去年の検証っていうのは載っておりますので、見た中で何かあればご

意見などいただければと思います。よろしく願いいたします。

平野委員長 ほか。

東出委員 ちょっとお伺いしますけれども、93ページの資料見ながらしゃべるんだけど、入院とそれから外来と出ているんだけど、入院はこの辺は数字的には妥当な数字かなと私も思っております。あと、包括ケア病床これ5名、それから入院の透析、透析単価高いんだけど、なかなかどこから連れて来るってわけにはならないし、ここはこれで入院に関してはいいなと思うんだけど、外来ですよ問題なのは。1日平均154名、これ歯科の診療も入っていますか。そうすると、歯科はだいたい1日何人だろう、20人くらいですか。どっちにしてもここで歯科は間違いなく治療終わるまで来るんですよ、月1回だろうが月2回の診察だろうが。それ差っ引いたら130名弱、それ以外の患者、内科・外科通して。これっていうのはあれですね、直接医者にかかるのとそれから電話で投薬だけにして下さいというのもこれ外来で1カウントになりますよね。それで、私は154名の中に本当に妥当なのか、ややもするとどこかで増やせるんじゃないかなっていう気もするんだけど、154名の考え方を聞かせていただきたいと思います。

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 患者数につきましては、やはり企業会計の経営計画もそうですし、予算も作成する中では、なるべく下回らないっていうような中で作りますので、今年度についてはやはりコロナの影響で、患者さんも長期投薬を望まれるという患者さんも多かったので、約1割減というふうに見ているところです。

ですので、今年度についてもたぶんワクチンはこれから接種ははじまりますけれども、当面コロナの影響は受けますから、最低でもこれくらいの患者数は見込めるんじゃないかなという数より少し絞った中での患者数を計上しているところがございます。いま東出委員さんからは、患者数を増やせるんじゃないのかっていうようなことでアドバイスをいただいたところですけども、ただ単純に1人あたりの通院回数を増やすということは、これは適切な医療からすると好ましくもありませんし、小手先だけの収益確保になるというふうに思いますから、うちの病院が地域に求められているものは何なのかというのを少しニーズを掘り下げていくのもそうですし、診療科ごとに患者数っていうのは結構バラツキがあります。やはり多いのは内科なんですけれども、外科系の患者さんっていうのは、少し少ないというところもありますから、はたしていまの診療体制・診療科目でいいのかというようなところもありますので、ここは今年度につきましては先ほどから申し上げてあるとおり、1年間検証して先の1年間をしっかりと計画を作る期間というふうになっておりますから、抜本的に外来の診療体制を見直して、外来の患者さんが増えるような体制づくりをしていきたいなというふうに思っております。例えば具体的な例を一つ申し上げますと、入院した患者さんが函館のほうに行くと、函館の急性期病院というのがだいたいオペが終わると遅くても2週間ぐらいで回復期の病院に行かれます。本来であれば、回復期の病院に行かれる時に、うちの地域包括の病床もありますし、リハビリスタッフも揃っていますから、市内の病院じゃなくて木古内から松前については、うちの病院が受けるような体制を作れば、その患者さんが退院されたら外来はうちにかかってくれるというようなスタイルもできると思いますので、そういう連携なども模索しながら外来の患者数の増加というのを少し図っていききたいなというふうに思っておりますので、この1年間ゆっくり

その辺を議論した中で、外来患者数の確保はしていきたいなというふうに思っております。
平野委員長 先ほど竹田委員の質問で、改革プランの検証については、ホームページでどこからいくんでしょうか。ホームページの行き方だけ、説明しておいてください。

西嶋主査。

西嶋主査 西嶋です。

ホームページの記載状況でございますが、ここ最近お知らせ欄の中に改革プランの状況ということで、張り付けしているかと思うんですけども、いま確認できれば確認していただきたいと思っておりますけれども。

平野委員長 わかりました。

ほか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時37分

再開 午後3時50分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか、質疑がなかったようですので、続いての説明に進めていただきたいと思っております。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 それでは続きまして、資本的収支について、ご説明申し上げます。
資料は99ページです。

予算書につきましては、33ページです。

資本的支出からご説明申し上げます。

1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 有形固定資産購入費であります。

こちらについては、まず今年度職員住宅を3棟目建設をしたいという計上になっております。

設計監理委託料で334万4,000円、そして職員住宅建設工事で7,100万円の手数料をあわせると、7,441万円の計上になっております。

これにつきましては現在、5年間で2棟12戸建てたんですけども、既に満室であるという状況で、今年度新たに理学療法士2名採用し、町内に定住いたします。この方々につきましては、アパートがありませんでしたので、そして学生さんということもあり、所得が前年度ありませんので、道営住宅に入居をして木古内に住んでもらうということになっております。

また、看護師につきましても、今年度新たに3名入るうち1名が道北のほうからこちらのほうに来るということで、この看護師につきましても、放射線技師が3月末で退職するというので、そこが一室空いてそこに何とか入居できるということで、住まいの確保はできたんですけども、このあと病院につきましては検査技師が既にもう2名退職して、再任用になっていると。あわせて、管理栄養士につきましても、今年度1名採用できなかったという。そして、理学療法士につきましても、もう1名採用したいということで、4名今後採用する予定なんですけれども、もう既に住まいがないという状況でありますので、北

斗市などに住まれるよりは木古内町にぜひ住んでもらって、木古内の住民になって病院事業としても移住対策の一貫になっているという流れの中で対応したいということで、建設したいというところでございます。建設場所につきましては、資料の102ページに予定地を黄色い線で囲んであります。現在、木古内川のところにあるオレンジ色の建物に隣接する形で、この町有地に同じく1棟6戸で建設したいという内容になってございます。

また、有形固定資産購入費につきましては、医療機械器具として2,516万円を計上させていただきます。

これについては、上部内視鏡システムといういわゆる胃カメラなんですけれども、システムで新病院に移行した時に購入したんですけれども、スコープがその前から使っているスコープで、システムという画像を映し出すものが新しいスコープとあっていないということで、次にスコープが故障した時にはシステムごと取り替えなければならないということですので、患者の診療並びに健診体制に支障を来さないということで、今年度更新したいということでございます。

ほかには、検査で使う聴力を測定する検査機器が126万円、そして薬剤を高齢者が多いものですから、分包して朝昼晩として院内の入院患者さんに配付する機械も旧病院から持ってきたものであり、20年近く経っているということで保証も高く、次故障した場合には更新が必要だということから、これにつきましては予算は計上しますけれども、予算執行につきましては、故障した段階で執行したいなというふうに考えております。

これに対する収入が資本的収入でございます。

予算書は、31ページであります。

1款の資本的収入、1項 企業債、1目 企業債につきましては、9,540万円であります。

医療機器分として2,100万円、職員住宅建設分として7,440万円であります。

2項の他会計負担金、1目 他会計負担金につきましては、企業債の元金にかかる負担金が一般会計の負担が交付税を充当しまして、1億8,436万4,000円の2分の1で、9,218万2,000円、そして建設改良にかかる起債充当後の残った額の2分の1ということで、2万1,000円見ております。

3項 国庫補助金、1目 国庫補助金につきましては、医療機器が275万円、4項 道費補助金、1目 道費補助金につきましては、これも同じく医療機器が137万5,000円でございます。

前回、職員住宅につきましては、国保の国庫補助金が適用になったんですけれども、前回2回目に建設した際に年数が経過しなければ補助の対象にならないというふうに言われて、全額補助金が適用になりませんでした。このため今年度の当初予算段階では、補助金についてはゼロベースで算定しておりますけれども、今後補助金を申請する中で補助先であります厚生労働省と協議した中で、なるべく補助が付くような形でできないかどうか事務を進めた中で、もし補助が付くということであれば起債の借入額を減額して、補助金を追加で増額するというような補正予算を提出させていただきたいなというふうに思っているところでございます。

5目の他会計長期貸付金元金償還金につきましては、これはいさりびに貸し付けしました1億円の元金償還が今年度からはじまるということで、4条で1億4,281万円、同じく高齢者サービス事業会計につきましても、同額を予算措置しているものでございます。

以上が資本的収支のご説明であります。

平野委員長 資本的収入支出の説明をしていただきましたので、各委員質疑があればお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので。

(「委員長」と呼ぶ声あり)

平野委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 すみません、冒頭で本来であればご説明すればよろしかったんですけども、特養のいさりびになった時点で小澤事業管理者が特養の施設長を兼務していたんですけども、この新年度から特養に常駐常勤の施設長を置くということで、3月をもちまして小澤事業管理者につきましては、特養の施設長の兼務から外れます。

このあと、特養につきましては、職員が施設長になりますけれども、同じ病院事業ということで、管理者は小澤事業管理者になりますので、全くの関与はゼロになるということではございませんが、施設長が今後特養の事業運営を計画した中で、事業管理者の許可を受けてやっていくというスタイルに変わります。これにつきましては、このあと東事務長のほうで予算計上をしているものもございしますので、その中で説明をさせていただくことになっていきますので、よろしくお願いいたします。

平野委員長 先ほど質疑がなかったようですので、以上をもちまして、病院事業会計の予算審査を終えたいと思います。

続いて、高齢者介護サービス事業会計に入る前に、10分間休憩を取りたいと思います。暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時59分

再開 午後4時09分

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

同じく病院事業で、引き続き、高齢者介護サービス事業会計の概要を含め、予算の説明を求めたいと思います。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 皆さん、こんにちは。いさりび事務長の東です。

よろしくお願いいたします。

私のほうから、高齢者介護サービス事業会計と老健事業清算特別会計、2本について説明させていただきます。

まずはじめに、今回の概要について、簡単に説明させていただきます。

令和3年度の予算編成につきましては、7,364万5,000円の赤字編成というふうになっております。

前年度より943万8,000円の赤字は改善されております。改善理由といたしましては、減価償却費が前年度より1,697万円ほど減額したことが大きな要因となっております。

昨年度に引き続き、赤字予算編成となっておりますので、収支計画を示した中であれば予算編成上問題ないということになっておりますので、資料番号2の110ページに資料とし

て提出させていただいております。後ほど説明させていただきます。

赤字解消策として施設内で対策委員会を立ち上げ、収益増加対策または費用削減対策について協議を行ってきており、早急に対策を行っていきたいというふうに考えております。

また、3年度は介護報酬改定年であります。マイナスとなった加算もありますが、基本単価が増額となっており、全体の改定率は0.7%のプラス改定となっております。

職員体制であります。小澤病院事業管理者が兼務しておりました施設長ですが、この3年度に一応兼務を外れるというような形の中で、いまの事務の現体制の中で施設長を配置して、業務を行っていきたいというふうに思っております。

また、小澤管理者につきましては、引き続き病院事業管理者としていさりびに関わっていただくということで、対応していただくこととなっております。

また、介護職員につきましては、昨年4月から採用を4名しております。ただ、3月に退職するかたを含めて4名いるということで、昨年度の職員不足を全体的に解消することができませんでした。しかし、外国人受入事業について、継続して展開していく中で、職員の不足を解消していきたいというふうに思っております。

それでは、資料に基づきまして、予算の詳細を説明させていただきます。

それでは、まずはじめに、資料番号2の103ページを説明させていただきます。

令和3年度主要事業予算内訳ということで付けさせていただきます。

①・②が予算科目で言う資本勘定になります。施設備品更新事業として、電話機器・ナースコールの更新、介護システム等の更新というところと職員確保対策として、2本載せております。

また、③番・④番・⑤番につきましては、外国人関係受入事業について、関係する予算を載せさせていただきます。説明資料の111ページをお開き願います。

この主要な予算の中の③番・④番・⑤番に関わる外国人受入事業についてです。

昨年12月に常任委員会で説明した以降の内容について、簡単に説明だけさせていただきますと思います。

EPAの候補者受入事業です。2002年度受入のかたについては、本来であれば昨年の12月に施設に来て、就労しているはずだったんですが、コロナの関係で未だ来日できないでいると。来日以降、横浜で6か月間日本語の勉強をする予定とはなっていますが、まだ訪日予定また就労時期については、現時点で未定という状況となっております。

あと、2021年度申請、昨年の5月に申請していた分なんですが、2名マッチングが成立しております。男性です。いまの予定でいくとこの9月に日本に来て、6か月間日本語を勉強して、そのあと施設で就労するという流れとなっております。なので、このままいくと3年度、3名のかたがフィリピンから来るというような予定となっております。

続いて、外国人介護福祉人材育成支援事業です。

これは、東川町の協議会に参加して、旭川専門学校の生徒さんが施設で働くということでの経過報告とさせていただきます。

まず、1番です。昨年の当初、受入学生の内定者が決まっていたんですが、ここに書いておられる変更理由として、病気治療のため学校を退学したいという申し出があったことから、内定者を変更しております。変更したかたにつきましては、女性のかたで26歳、ベトナムのかたとなっております。このかたについては、2月の10日からきょうまで施設

で実習をしておりました。実習態度についても真面目で、また日本語の能力についても優れているということもありますので、最終的にこの実習をもって受け入れの判断をしたいというところで考えておりましたが、このまま受け入れするというところで、現在考えております。

また、3年度の要望について要望調査がありましたので、今回については2人ということでは要望を上げさせていただいております。これを3年度の旭川の専門学校に入る留学生については、現時点で定員の40名を超える応募があったということですので、期待しているところであります。

それでは、資料番号の106ページ、予算書23ページをお開き願います。

収益的支出の説明をさせていただきたいと思っております。

大幅に増減等あったものだけ説明させていただきたいと思っております。

それでは、1款 特別養護老人ホーム事業費用、1項 事業費用、1目 給与費です。

3億3,095万9,000円です。職員10名、準職員11名、会計年度任用職員49名で、計70名の内容となっております。前年度対比で179万4,000円のマイナスとなっております。

資料106ページと107ページを見ていただければと思います。

正職員が1名減ったこと、準職員と介護職の常勤がそれぞれ1名増え、介護パートが2名減って、総体では1名少なくなったことが要因となっております。

続いて、3目の経費になります。予算書で24ページです。

5,943万円という内容です。118万円の増額となっております。光熱水費で87万2,000円ほどマイナスとなっておりますが、負担金で外国人の受入関係の予算で、189万4,000円が増額となっております。

続いて、4目の委託費です。予算書26ページになります。

132万円の増額となっております。給食業務委託料で材料費の高騰、または人件費見合いの最低賃金が上がってきていたというところも踏まえて、132万円の増額ということになっております。

続いて、6目の減価償却費です。27ページです。

1,697万円の減額となっております。機械設備装置の減価償却期間が令和2年度で終わったことから、この額がマイナスとなっております。

続いて、予算書の28ページです。

5項 繰出金、1目 介護老人保健施設事業清算特別会計繰出金 884万円です。

老健時代の起債償還に伴う利子分となっております。清算特別会計へ繰り出す処理となります。

続いて、資料108ページ、予算書29ページです。

2款 通所リハビリテーション事業費用、1項 事業費用、1目 給与費です。

7,121万9,000円となっております。正職員4名、準職員2名、施設管理職員3名を含め、会計年度任用職員15名の計21名の予算となっております。前年度対比で432万7,000円のマイナスとなっております。

リハビリ職員の病院等への異動等により、年齢構成が変わること、また準職員1名が特養へ異動したことなどが要因となっております。

以上、収益的支出の説明とさせていただきます。

引き続き、収益的収入について、説明させていただきます。

資料は104ページ、予算書は19ページをお開き願います。

1款 特別養護老人ホーム事業収益、1項 事業収益、1目 施設介護料収益です。

3億3,984万2,000円です。入所77名、介護度4で、単価については1万2,090円となっております。前年対比で147万9,000円の増となっております、昨年より1名少ない利用者として計算しておりますが、介護報酬改定等により単価が上がったことが要因となり、プラスとなっております。

2目 居宅介護料収益です。これについてはショート、短期入所の収益分となります。

1,266万4,000円です。1日利用者3名、介護度3で、単価については1万1,553円となっております。ほぼ前年と同じような内容となっております。

資料、105ページをお願いいたします。

3目 利用者等利用料収益で、6,260万6,000円です。前年度より158万6,000円のマイナスとなっております。利用者が1名少なくなったこと、また所得階層区分の増減が要因となっております。

予算書の20ページをお開き願います。

2項 事業外収益、2目 他会計負担金 396万5,000円です。

介護サービス利用者負担軽減事業負担金で、一般会計からの負担金となります。

3目は道費補助金 70万5,000円です。EPA候補者の学習支援に対する補助金です。

予算書、21ページになります。

4目 長期前受金戻入 235万5,000円です。

平成29年度に施設改修をした際の起債償還が令和3年度からはじまります。そのうち、過疎債分を一般会計から繰り入れさせていただきますので、この繰り入れした分を企業会計の会計ルールに基づきまして、収益化するものです。

5目 その他事業外収益です。945万6,000円のうち、介護サービス利用負担軽減事業補助金で311万5,000円となっております。国や北海道、町からの補助金分となっております。

軽減負担事業につきましては、収入全体で711万4,000円を見込んでおります。

続いて、資料はそのままで、予算書22ページをお開き願います。

2款 通所リハビリテーション事業収益、1項 事業収益、1目 居宅介護料収益 7,432万4,000円です。

要介護・支援あわせ23名分となっております、日曜日と年末年始の休みを除いた、308日の営業で計上しております。

要介護の単価につきましては1万680円、要支援1は月額2万530円、2が月額3万990円となっております。前年対比で798万1,000円の減額となっております。

利用者数の実績に基づきまして、大幅に減員したことが要因となって、マイナスというふうになっております。

2目 利用者等利用料 364万6,000円です。43万2,000円のマイナスとなっております。

利用者数を少なくしたことが大きな要因となっています。

それでは、収益的な支出収入について、説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

平野委員長 各委員より質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、続いて、資本のほうの説明を続けてください。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 それでは、予算書32ページ、資料の109ページをお開き願います。

1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 有形固定資産購入費、節 備品購入 2,489万2,000円です。

介護システム等の更新費用 389万2,000円です。5年ごとのライセンスの更新が必要なため、3年度更新年となっております。

ナースコール・電話機器更新費用 2,100万円です。ナースコール機器の部品が製造中止、令和4年12月に電波法が改正となり、現在使用している電話機が使用できなくなることから、一括購入し更新いたします。

これにつきましては昨年度、予算計上させていただきましたが、新型コロナウイルスの感染対策により、昨年12月の定例会において減額補正させていただきましたが、改めて予算計上させていただくものです。この財源につきましては、どちらも起債を計上させていただいております。

続いて、2項・1目・節 長期借入金元金償還金 1,428万2,000円です。

国保病院から借り入れした1億円の償還分です。3年据え置きして、7年で返済という流れとなっております。

3項 繰出金、1目・節 介護老人保健施設事業清算特別会計繰出金 4,103万5,000円です。

老健時代の起債の償還分は、清算特別会計で処理するものですから、そちらに繰り出す金額となっております。

4項・1目・節 介護福祉士養成資金貸付金です。168万円です。年間84万円の2名分を計上させていただいております。

昨年度の実績は、残念ながらございませんでした。

5項・1目・節 介護職員支度金貸付金です。336万円です。84万円の4名分で計上しております。実績につきましては、令和2年度未経験者2名分がこの貸付金を利用しております。

続いて、収入です。

予算書、31ページをお開き願います。

1款 資本的収入、1項・1目・節 企業債 2,480万円です。

支出で説明した介護システム等の更新と電話機器・ナースコールの更新費用となっております。

2項・1目・節 他会計負担金 336万5,000円です。平成29年度に施設改修した際の起債償還がはじまります。過疎債償還分の一般会計負担分となっております。

以上、資本的収支について、説明を終わらせていただきます。

平野委員長 質疑をお受けします。

東出委員。

東出委員 まずをもって事務長、いまこのコロナ禍で道内、全国的に見ても各自治体の中で、こういう施設からクラスターが出ているところたくさんありましたよね。そんな中で、

当町はこの先まだわからないけれども、クラスターとかコロナの感染を出さなかったことに関しては、これは我々議会としてもあなた達に敬意を表さなければならないと思います。

今後また引き続き、本当に注意して、入所者の健康管理に邁進してもらいたいと思います。

ただそこで、前回の補正予算の中で基金を取り崩して、1億1,000万円投入したんですけれども、やはり私はこの部分では、起債の償還終わるまでまだ13・14年あると思うんですよ。ところがここの器というのはもう限られたものですよね、入所は80がマックス、そして通所はいくら、ショートはいくらという部分で。だから、ここでやっていけられるという経費を削減しなければ要はだめなんだけれども、経費だって限界ですよ。もうこれ以上削れない、下手に動かしたら介護職員があっちこっち動いて、抜かれたら一番困るんですけれども、ここでちょっと副町長なり町長もいるんですけれども、ここの施設については今回1億1,000万円投入しましたけれども、今後もやはり状況を見ながら将来的には建物の償還終わるまでは、ある意味で多少何千万になるかわからないけれども、見ていくという考えが私はある意味腹の底の中にあってもいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺将来に向けての考え方っていうのは、おそらく持っていると思うんですけれども、あればその一端を聞きたいと思います。

平野委員長 副町長。

羽沢副町長 東出委員の特養に対する町の支援の考え方ということで、ご質問がありました。見かけ上は確かに起債の償還の金額分がネックになっているのかなという形にはなっております。ですが、ここに焦点を当てて町として特養の運営を支援していくという考えはもっておりません。あくまでも運営全体としてのそこに対して町として赤字が生じる部分はしっかりと支援していきたいと。ただ、先ほど定例会でも申し上げましたとおり、赤字が続いたことに対していくらでも支援するというそういう考えももっておりません。

この36床で当時だいぶ前です、老健運営していた時は、毎年3,000万円・4,000万円と一般会計から繰り出しをしておりました。それをなくす一つとして80床に増やしたという部分もございます。限りある財源でございますのでそれらも踏まえ、また定例会でも申し上げましたように短期的には先日1億1,000万円の資金・基金を用いてということで繰り出しはいたしました、今後中長期的に運営まだまだ介護報酬での収入アップの部分もどの程度見込めるかというところもプロジェクトチーム等立ち上げていま検討している部分もございますので、それらとあわせてしっかりと支援していくということでご理解いただければと思います。以上でございます。

平野委員長 ほか何かございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ続いて、清算特別会計のほうの説明も進めてください。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 それでは、清算特別会計について、説明させていただきます。

予算書、1ページをお開き願います。

歳入歳出予算ですが、歳入歳出それぞれ、4,987万5,000円となっております。

7ページをお開き願います。歳出です。

1款・1項・1目 老健事業清算費、23節 償還金利子及び割引料です。

4,987万5,000円です。老健時代の起債に関する償還になります。

元金が4,103万5,000円、利子が884万円となっております。

5ページをお開き願います。歳入になります。

1款・1項・繰入金、1目・1節・高齢者介護サービス事業会計繰入金です。4,987万5,000円で、歳出と同額の歳入となっております。

以上、木古内町介護老人保健施設事業清算特別会計予算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

平野委員長 質疑ございますか。

竹田委員。

竹田委員 私は、東出委員同様の趣旨の質問なんですよね。冒頭、小澤管理者のほうから特養については、経営体質の見直し改善を改めなければならない状況なんだっていうことを冒頭にはっきり言っています。

それと、その関連の中で医療と介護の連携、このことも強調しています。やはりいま副町長のほうから東出委員の例えば答弁していますけれども、私はきちんと経営の体質を改めなければだめだと思っています。一般質問の中でも一般会計はもちろんだけれども、各企業会計についても健全経営でなければだめだと。毎年例えば赤字で一般会計から補てんをしなければ経営が成り立たない、その要因がなんだっていうことをきちんとやはり分析をして、もし起債がネックであればそれをどうするっていうことの例えば繰上償還をしちゃうとか何とかしているいろんな方法もあるわけですし、場合によっては一般会計が肩代わりをするっていう方法だってあるし、やはり企業会計とすればその会計がいまのコロナ禍の中で頑張っている、そのことを評価する、してあげなければならないし、せっかく一生懸命努力して頑張ってもことしもまた資金不足、一般会計で補てんをしなければ赤字決算になるっていうことだけは、やはり私は避けるべきだろうと思うんですよ。ですから、今日まで以前の大森町長にはそのことも訴えてきたんだけど、全然答えてくれなかった。私は、やはり鈴木町長にそのことは期待をしているんですよ。ただ、それをどうすればいいかっていうことは、庁舎内の先ほど副町長言っていたように、プロジェクトの中でどうするのが一番ベターなんだっていうことを見出してほしいんですよ。そうしなければ、またそろそろ地域福祉基金もなくなってしまう。せっかく恵心園がどういう形で積み立てしたのか、その基金で高齢者が多くなった福祉の町として有効に地域福祉基金が活用できると思ってすごく安堵していたんだけど、その部分ももう頓挫しちゃった。

何かするってあとふるさと納税しか期待できないっていうそういうもの、ですからこの部分をきちんと根幹となる原因とか要因、それを分析して対策を早急に打っていただきたい。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時40分

再開 午後4時43分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 それでは、いま施設としてやっていかねばならないこと、いまの経営があまりよろしくないというかなっている要因とはどこにあるのかということについて、説明させていただきたいと思います。

まず、一番大きな要因はやはり人件費です。全体の人件費比率が多い時で75%程度までありましたので、やはり黒字で特養とかこういう施設をやっているところは60%台にありますので、どうしてもそこがネックになっているというのは間違いないところだと思います。それを踏まえて、今回であれば入所者が74ベースでしかなかったと、アベレージで。当然そこについては、目標にしていた77・78というところが足りなかったというのがありますので、そこについては施設としても対応をこれから考えていかなければならないと。ましてや利用者集めなければならぬというところについて、当然コロナの影響があったとしてもそこについては、施設として力を入れていかなければならないところだと思います。その対策の一つとして、その対策委員会というのを立ち上げさせていただいて、収益の増加対策です。どうしたら特養の利用者を継続的に安定的に入れていられるのかというところ、また通所の利用者の確保もそうです。目標とすれば23でいきたいというところで考えていたものの、コロナの影響もありますがいま18名程度のアベレージしかないということは、目標から5名程度少ない状況でもありますので、その利用者をどのようにして確保していくのかというところもいまいろいろな形で検討しているところです。

当然今回、介護報酬の改定が行われていますので、この介護報酬の改定でいかに新たな加算を取っていただけるか。この加算を取るにあたっては、当然利用者さんの負担も出てきますので、そこら辺はいろいろ考えていかなければならないところだと思うんですが、黒字の施設とうちの収入の単価を比べると、やはり200円から300円少ない状況です。ということは当然、ほかの施設では取っていて、うちで取っていないというところもありますので、当然職員体制だとかの問題点等はいろいろありますが、単価のアップを目指していろいろやっていきたいというふうに思っています。当初言いました人件費の削減という部分については、簡単に人を少なくすればいいということではなくて、人が少なくなることで当然事故のリスクも高くなっていきますので、その辺についてはいろいろ問題点もありますが、うちと同程度の施設でユニットでやっている施設がうちより3名から4名少ない体制でやっている施設もありますので、その辺も参考にしながらいろいろ対策を打っていきながら、今年度令和3年度1年間でいろいろ検証していく中で、どの程度人を少なくできるのか。

少なくできるというより、いま不足している人数が補充されない中で、外人さんも入ってきますので、その中でどの程度やっていけるのかということと、あとは高齢の職員さんもいます。一番特養で働いている人で68歳のかたが現役で働いておられて、60歳以上については4名、55歳以上につきましてあわせると10名程度ありますので、ここ5年から10年の間で10名は少なくなるだろうというふうな予測もできます。ただ、その分についてはフィリピンの外国人さんとか東川町の外国人のかたも留学生のかたもいますので、その方々が仮に退職したあとでも補充がされなくても外人さんがいることで回せる体制っていうのをできることで、人件費だとかも抑えていけなかなというところで、いろいろな問題はあるにせよそのようなことを検討して、1日でも早く実行できるようにいま対策委員会のほうで話しているという状況でございます。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 施設のほうからは縷々、対策に関わる要因というか何がネックだっということ拾い出していただきました。やはりこれを踏まえて、例えば特養だけの対策委員会ではなくて、町全体の中でやはり医療介護そういう連携の中で、きちんとどうあるべきかっということをややはり私が心配していたのは、例えばいみじくも東事務長から言われたけれども、人件費の比率が75%で少し高いんだと。当初、恵心園から移行する段階で私達もそれを心配して結構議論したんです。職員の給料あり、非常勤だからいまで言う会計年度任用職員、そして準職員と給料が三本立てなんです。どっちかと言えば恵心園の給料は、職員に近いくらいの給料ベースですずっとやってきて、それが下回らないそういう処遇で受けたわけだから、当然給与費は上がったなと思っていたんだけど、きょうはじめてネックになる部分が人件費もある起債もあるとすれば、どこをどうするかっということをやきちんと全体の中で議論して、ある程度今年度推移すればその方向性っというかが見えるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひとも特養だけでなく町全体の対策も取り組んでいただきたいということを訴えておきます。

平野委員長 確認なんですけれども、その年度年度によって様々な諸経費の加算があったりだとか、あとは介護報酬の上下によって大きく経営の流れって変わりますと。そこは当然ありながらも、まず目標であった78名の入所者、そして通所のほうの目標の25名を年間ずっと守っていければ安定経営できるっという認識でいいんですか。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 安定経営というか収入は当然安定はするんですが、実的に現金ベースでいくとそれでは間に合わないというのは、正直なところですよ。

平野委員長 間に合わない。であれば、まさに竹田委員おっしゃったような今後の間に合わない、じゃあどうすればいいんだっということをやまさにいまやっている最中だっということなんですよ。そのような認識をしましたので、ほか特にこの件に関してはよろしいでしょうか。

小澤管理者。

小澤病院事業管理者 経営の責任者として、大変心苦しい思いがしております。人件費の問題もありますが、もう一つ事務長が言わなかったこと大事なものが一つあります。

それは、職員の質的なものがあります。職員が少ない人数でどういうふうに切り盛りできるかというのがその職員の資質と能力にかかっているという部分があるかと思うんです。その質を上げるのは大変難しいございます。まず質を上げる最大の要因は、量を増やすことだと思います。量を増やしてその中で良質なものを育てていくという順番がありますので、そういう意味からも外国人の援助が必須だろうと考えて、まずそのステップを最初に踏んだところであります。ただ、今後の経営を考えますと人件費だけの問題ではなくて、やはり体質的な冒頭でもご挨拶申し上げたように、コロナがはじまってからかなり利用者数が減ったということは、一時的な減少じゃなくて全体の傾向がそうなっているということの認識をまずもつ必要があります。そうしますと経営の不安定、あるいは赤字が出るのは体質的なものが以前とは違うということをや基本的に考えていかなければいけない。竹田委員のご質問がありましたとおり、やはり抜本的な改革をしませんと毎年こういうふうな赤字ということで、働く者も非常に肩身の狭い思いもしますし、またそれを解

決できる術がなくて右往左往するということがありますので、基本的にここの地域で特養が必要であれば、じゃあどういうふうに支えていくかということをやはり町全体で考えていただいて、ご提案をいただきたいと思います。もちろん職員はそれなりに努力をすることは不可欠でありますから、それはやりますが、それだけでは解決できない問題がありますので、ぜひ皆さんにご協力いただきたいとそういうふうに思います。よろしく願いいたします。

平野委員長 ほか。

新井田委員。

新井田委員 新井田です。

いま、東事務長からいろいろ諸事情をお伺いしました。私もいまいろんな委員からお言葉いただきましたけれども、まさに竹田委員のおっしゃるとおりだと思います。私もその考えには、もちろん同じような考えを持っております。過去にやはりいろんな運営のシミュレーションの話も出まして、キツい人がいないだのっていうようなことで、随分体質は全く変わっていないと思います、いまも話を聞いて。この予算委員会の中で、やはり当初予算でそういう方向性が本来きちんと定まって、だから通してくださいっていうようなことだと思うんです、本来ならば意味合いというのは。だけれども、それがやはり抽象論ですよ、希望論ですよ、ある種。この辺がちょっと気になりますし、やはりバックに町長いますし副町長もいるということなんでしょうけれども、しかしながらやはり根本がいま言ったように竹田委員がおっしゃったように、いったいこの経営で何が不足なんだ、人なのかお客さんなのかっていう部分をまず根本からだと思うんです、私は。やはり先ほど職員の質の問題も問われましたけれども、この問題も言うならばもうずっと前からいろんな実際に携わったパートのかた、いろんな話もチラチラ聞いて私もおります。だけれども現状、高い賃金で大変失礼な言い方だけれども、高い賃金で同じような仕事をして、報酬がというようなことです、みんな言いませんけれども。そういうことがいろんな状況が重なっているのは事実ですし、我々もそれは認識しております。だから、そういう部分でいくといま言ったように人が問題なのか手当してくれる人が問題なのか、あるいは本当に入れたいんだけど来る人がいないとか、私は卵が先が鶏が先かと言うと、やはり本来お客さんがいないとこれ経営なんて成り立たないですよ。私はそんなふうに思っているんです。だから、それにお客さんの希望ニーズに応えられる体質を作っていくのが本来経営のあり方だと思います。だから、大変偉そうに言って申し訳ないんですけども、本当にこの地域に必要な事業でございますので、それをぜひ是が非でも軌道に乗せていただいて、頑張っていたきたいというお話しかできないんですけども、私もいろんな話の中でくどいようですけども、希望論とか抽象論ってというのは、たればの話なわけですよ。

だから、そういう部分にならないように大変申し訳ない言い方ですけども、ちょっと私も希望論だとか何だとかって言いましたけれども、事業者さんにはそういう形で頑張っていて、何とか地域のためにさらなる貢献をしていただきたい、これしか言いようがないです。あとは、もう経営手腕がどうなのかっていう部分はそれは経営のかた、じゃああなたどうなのと言われれば、私は経営者でございませぬので、それはもう言いようがないんですけども、そのぐらいの気持ちでやっていただければなというふうに思いますので、一つ頑張っていてくどいようですけども、何とか地域のために貢献していた

だければと思います。答弁はいりません。

平野委員長 すみません、各委員に先にちょっとお諮りしたいんですけども、本日の次第の審査が全て終わるまで、時間延長をかけたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 いま新井田委員からいろいろ思いとして、お話がありました。答弁はいらないということです。本日の予算の審査ということですが、そこを超えたそれぞれの委員の思いがあり、何とか高齢者のため町民のためにこの施設をしっかりと立て直すと言いますか運営していただきたいという各委員の思いは伝わったでしょうし、そのように取り組んでくれるということを付け加えて終えたいと思います。よろしいですね、質疑はあとございませんね。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時59分

再開 午後5時01分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

以上をもちまして、高齢者介護サービス事業会計の予算審査を終え、病院事業の全ての予算審査も終えたいと思います。

長時間にわたり、大変お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後5時01分

再開 午後5時21分

(4)その他

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

本日の会議次第については予定どおり、本当であればもう一つも二つも組み込んで進めようと思ったんですけども、きょうも予定のスケジュールをこなすだけで時間延長となっていました。そう言いながらも全ての審査を無事終えましたので、総括について残すような案件があれば皆さんからご意見として伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 本日の審査の内容について、総括に残す案件はないということで、決定したいと思います。

それでは、以上をもちまして、第3回令和3年度予算等審査特別委員会を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

説明員 鈴木町長、羽沢副町長、福田総務課長、構口建設水道課長、木本（邦）主査
岩本主査、小西主査、小田島主査、武部主事、石川主事、佐藤主事、加納技師
吉本主事、野村教育長、西山生涯学習課長、西山学校給食センター長
敦澤（祐）主査、土門主査、渋谷主事、小澤病院事業管理者
平野病院事業事務局長、浅水総看護師長、西嶋主査、柏谷主事
東特別養護老人ホームいさりび事務長

傍聴者 なし
報道 なし

予算審査等特別委員会
委員長 平野武志